

令和4年三重県議会定例会  
防災県土整備企業常任委員会  
所管事項説明資料

- 1 組織機構
  - 2 令和4年度当初予算
  - 3 公共事業総合政策
  - 4 工事検査
  - 5 道路整備
  - 6 流域整備
  - 7 都市政策
  - 8 住まい政策
- } 資料1 『令和4年度三重県県土整備部事業概要』
- 
- 9 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」  
5年後の達成目標 Ver. 2 について . . . . . 資料2
  - 10 防災・減災、国土強靱化対策 現場の伝わる広報 Ver. 2 について . . . . . 資料3
  - 11 鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業について . . . . . 資料4

≪別冊1≫ 県土整備部所管事項

≪別冊2≫ 事務事業概要

令和4年5月26日

県 土 整 備 部

令和4年度

# 三重県県土整備部

## 事業概要

### ■Topics

防災・減災、国土強靱化

デジタル化 (DX) の推進

グリーン化 (GX) の推進

ポストコロナを見据えた地域づくりの推進

若手職員からの未来提言

強靱な県土づくりの強力な推進

AI カメラを活用した道路観測体制の強化

ICTを活用した河川観測体制の強化

生態系を活用した防災・減災対策

グリーンインフラ(Eco-DRR)を積極的に導入

賑わいの創出と観光の復興に向けて

チャレンジの灯を絶やさない



©2022 Pokémon. ©1995-2022 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK Inc.  
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリエーターズ・ゲームフリークの登録商標です。



三重県県土整備部  
県土整備総務課

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地  
TEL059-224-2762 FAX059-224-2415  
URL <https://www.pref.mie.lg.jp/D1KENDO/>  
E-mail kendo@pref.mie.lg.jp





# 目次

01	組織機構	1
02	令和4年度当初予算	2～3
03	道路整備	4～5
04	流域整備	6～7
05	都市政策	8
06	住まい政策	9
07	公共事業総合政策	10～11
08	工事検査	11
Topics1	防災・減災、国土強靱化	12
Topics2	デジタル化 (DX) の推進	13
Topics3	グリーン化 (GX) の推進	14
Topics4	若手職員からの未来提言	15

## ■ 数字でみる県土整備部 ■

○県土整備部が管理する道路延長は

約 **3,450** km



**325** 路線

(令和3年4月1日現在)

管理路線数は 325 路線  
で、4,210 箇所の橋梁  
と 127 箇所のトンネル  
を管理しています。



**4,210** 箇所

(令和4年3月31日現在)



**127** 箇所

○県土整備部が管理する河川延長は

約 **2,307** km



一級河川 354 河川 (延長約 1,518 km)、二級河川  
192 河川 (延長約 789 km) の河川を管理しています。  
(令和4年4月1日現在)

○県土整備部が管理する海岸延長は

約 **330** km



海岸線の延長は全国8位の約 1,083 kmです。このうち、県土整備部が管理を行うのは約 330 km (国土交通省水管理・国土保全局所管 179 km、国土交通省港湾局所管 143 km、両局重複 8 km) となっています。

○県土整備部が管理する港湾は

県土整備部が管理する港湾は 19 箇所あります。その他、四日市港管理組合が管理する国際拠点港湾の四日市港があります。



**19** 箇所

○県土整備部が管理するダムは

県土整備部が管理するダムは 3 箇所、建設中1箇所があります。



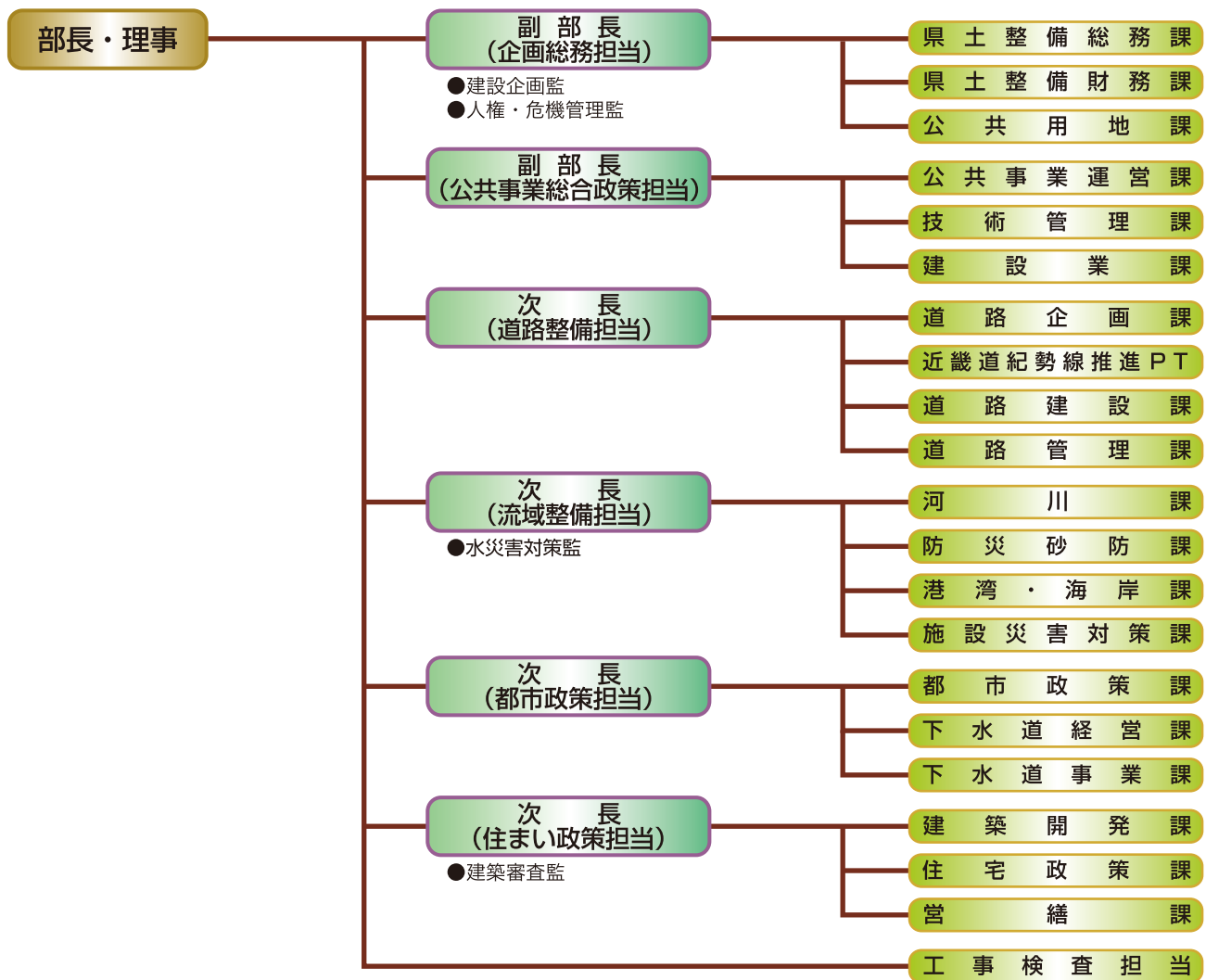
**3** 箇所

○県土整備部が管理する都市公園は

県土整備部が管理する都市公園は 6 箇所あり、年間約 173 万人に利用されています。



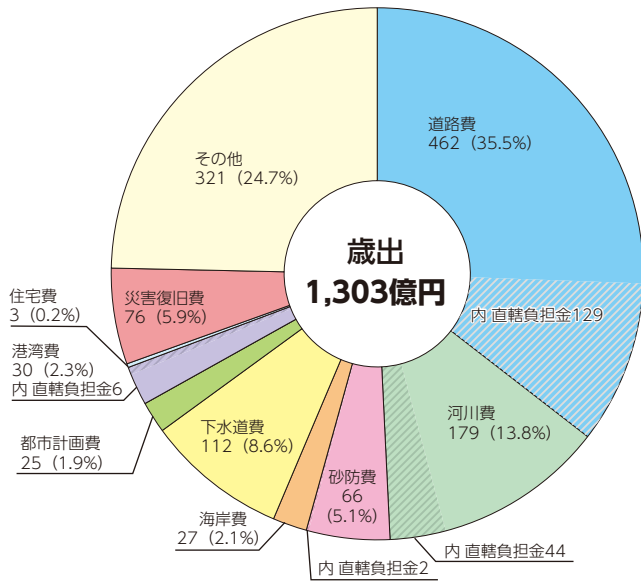
**6** 箇所



■県土整備部 地域機関一覧

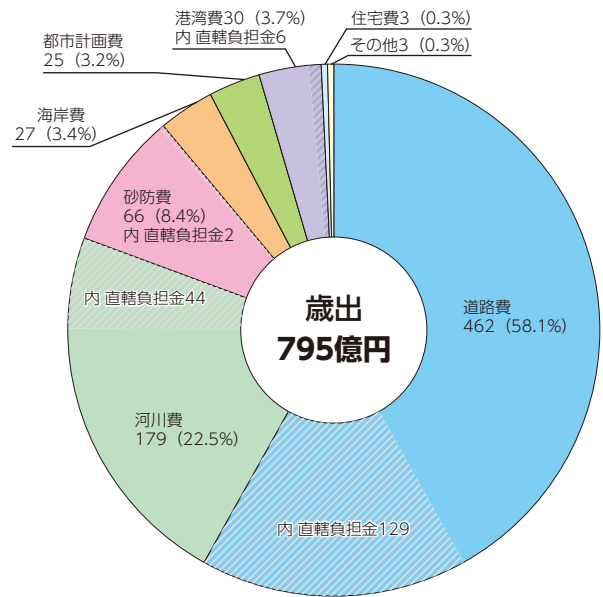
地域機関名	所在地	管轄区域	問い合わせ
桑名建設事務所	〒511-8567 桑名市中央町5-71(桑名庁舎3階)	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	Tel.0594-24-3661(Fax 3696) E-mail wkenset@pref.mie.lg.jp
四日市建設事務所	〒510-8511 四日市市新正4-21-5(四日市庁舎3階)	四日市市、菟野町、朝日町、川越町	Tel.059-352-0660(Fax 0666) E-mail hkenset@pref.mie.lg.jp
鈴鹿建設事務所	〒513-0809 鈴鹿市西条5-117(鈴鹿庁舎3階)	鈴鹿市、亀山市	Tel.059-382-8680(Fax 1539) E-mail zkenset@pref.mie.lg.jp
津建設事務所	〒514-8567 津市桜橋3-446-34(津庁舎4階)	津市	Tel.059-223-5200(Fax 227-8993) E-mail tkenset@pref.mie.lg.jp
松阪建設事務所	〒515-0011 松阪市高町138(松阪庁舎5階)	松阪市、多気町、明和町、大台町	Tel.0598-50-0577(Fax 0624) E-mail mkenset@pref.mie.lg.jp
伊勢建設事務所	〒516-8566 伊勢市勢田町628-2(伊勢庁舎3階)	伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町	Tel.0596-27-5197(Fax 5256) E-mail nkenset@pref.mie.lg.jp
志摩建設事務所	〒517-0501 志摩市阿児町鶴方3098-9(志摩庁舎3階)	鳥羽市、志摩市	Tel.0599-43-5125(Fax 1353) E-mail skenset@pref.mie.lg.jp
伊賀建設事務所	〒518-8533 伊賀市四十九町2802(伊賀庁舎6階)	名張市、伊賀市	Tel.0595-24-8200(Fax 8241) E-mail gkenset@pref.mie.lg.jp
尾鷲建設事務所	〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1(尾鷲庁舎4階)	尾鷲市、紀北町	Tel.0597-23-3524(Fax 2576) E-mail okenset@pref.mie.lg.jp
熊野建設事務所	〒519-4393 熊野市井戸町371(熊野庁舎3階)	熊野市、御浜町、紀宝町	Tel.0597-89-6142(Fax 6152) E-mail kkenset@pref.mie.lg.jp
北勢流域下水道事務所	〒510-8511 四日市市新正4-21-5(四日市庁舎5階)	四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、東員町、菟野町、朝日町、川越町	Tel.059-352-0693(Fax 0696) E-mail hgesui@pref.mie.lg.jp
中南勢流域下水道事務所	〒515-0011 松阪市高町138(松阪庁舎6階)	津市、伊勢市、松阪市、多気町、明和町、玉城町	Tel.0598-50-0672(Fax 0676) E-mail tgesui@pref.mie.lg.jp

## 令和4年度県土整備部当初予算



※1月補正予算含みベース (令和3年度1月補正予算+令和4年度当初予算)としています。  
 ※特別会計 (港湾整備事業) 1.6億円、企業会計 (流域下水道事業) 254.9億円を含みます。  
 ※数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

## 令和4年度県土整備部一般会計公共事業当初予算

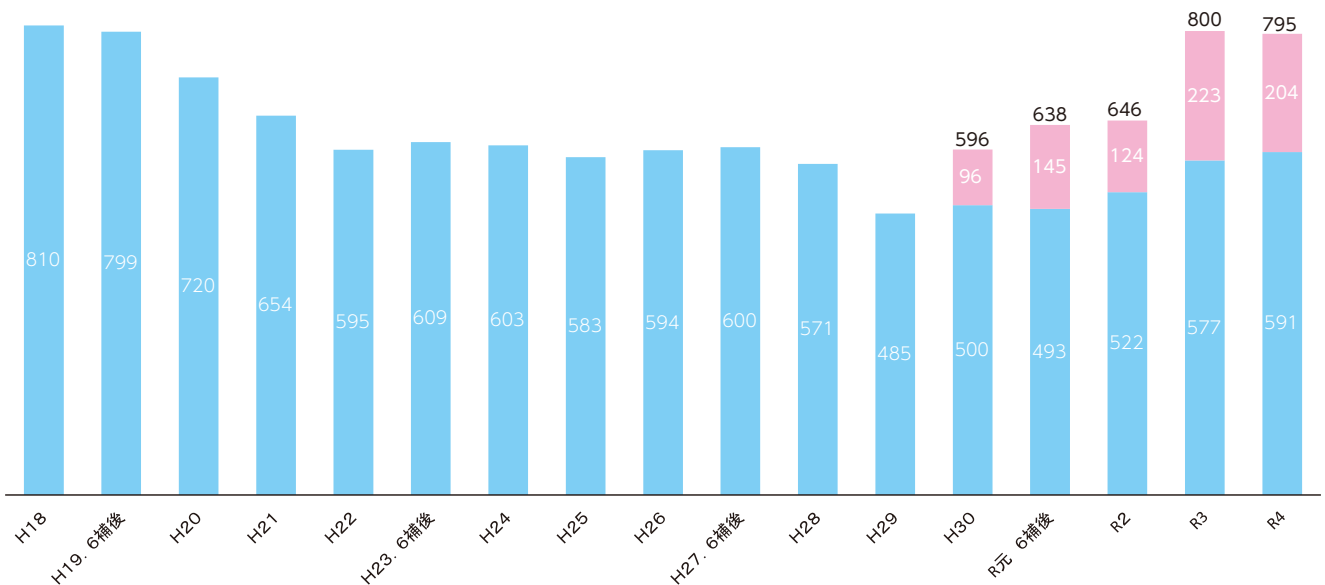


※1月補正予算含みベース (令和3年度1月補正予算+令和4年度当初予算)としています。  
 ※受託公共事業、災害復旧事業を除いています。  
 ※数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

(単位：億円)

## 県土整備部一般会計公共事業 当初予算の推移

■ うち通常分 ■ うち国土強靱化分等



※平成19,23,27,令和元年度は6月補正肉付け後予算となります。  
 ※令和3年度は2月補正予算含みベース (令和2年度2月補正予算+令和3年度当初予算)としています。  
 ※令和4年度は1月補正予算含みベース (令和3年度1月補正予算+令和4年度当初予算)としています。

## 県土整備部

# 令和4年度の取組方針

### (1) 強靱な県土づくりの強力な推進

近年の激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない、強靱な県土づくりが不可欠です。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、「5年後の達成目標」をふまえ計画的に進めます。また、流域治水プロジェクトの本格的な展開や、幹線道路ネットワークのミッシングリンクの解消、老朽化対策等を着実に推進するとともに、災害時のコントロールルームの高度化など危機管理体制を強化します。

### (2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

暮らしの安全・安心を実感していただけるよう身近な課題への対応を強化します。通学路の交通安全対策を加速するとともに、警察等と連携した路面標示の改善、河川・砂防ダムの堆積土砂の計画的な撤去、土石流災害の防止のための取組の強化等を進めます。

### (3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進

道路A Iカメラや危機管理型水位計によるモニタリング体制の拡充や、路面標示の維持管理へのA I活用など、ICTを活用したインフラマネジメントの高度化を進めます。また、県産木材の活用や雨水浸透柵の整備などグリーンインフラを積極的に導入するとともに、街路樹の樹形管理や地域との協働による花植えなど空間のグリーン化にもメリハリをつけて進めます。

### (4) ポストコロナを見据えた地域づくりの推進

ポストコロナにおける豊かで活力のある地域づくりを実施するため、公共空間の再編による賑わいの創出や公園を活用したワーケーションを推進します。また、観光の復興に向けたアクセス道路の改善や道の駅の利活用等に積極的に取り組みます。

### (5) 公共事業の的確な推進

公共事業を効率的かつ円滑に実施し、引き続き順調な執行を確保するため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく労働環境の改善やICTの活用、担い手の確保、また不当要求対策の強化等を推進します。

■幹線道路網(高規格道路・直轄国道)の整備

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線、北勢バイパス、中勢バイパス等の幹線道路網の整備を促進します。  
また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備及び名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。

①東海環状自動車道(R8年度全線開通予定)  
写真提供：北勢国道事務所

②北勢バイパス(R6年度開通予定)  
写真提供：北勢国道事務所

④中勢バイパス(R5年度全線開通予定)  
写真提供：三重河川国道事務所

⑤一般国道167号磯部バイパス(R6年度開通予定)

⑥新宮紀宝道路(R6年秋頃開通予定)  
写真提供：紀南河川国道事務所

③鈴鹿亀山道路(R4年度新規事業化)  
写真提供：三重河川国道事務所

■県管理道路の整備

地域間交流を促進する道路ネットワークや観光復興に向けたアクセス道路の整備を進めます。  
また、生活道路で車両のすれ違いが困難な箇所の解消などに向けた道路整備を進めます。

道路ネットワークの強化		観光復興に向けたアクセス道路の整備	すれ違い困難箇所の解消
<p>(R6年度開通予定)</p>			
⑦大安 IC アクセス道路(いなべ市)	⑧国道 368 号(伊賀市・名張市)	⑨県道館町通線(伊勢市)	⑩県道七色峡線(熊野市)

## ■道路の防災対策

災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路における橋の落橋や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ防止対策および車両のすれ違いが困難な箇所を広げる対策に取り組みます。

### 橋の落橋や倒壊対策



⑪国道 169 号(熊野市)

### 洪水で橋が流されない対策



⑫県道香良洲公園島貫線(津市)

### 道路の土砂崩れ防止対策



⑬国道 260 号(南伊勢町)

### すれ違い困難箇所を広げる対策



⑭国道 368 号(津市)

## ■道路の維持管理

道路利用者が安心・快適に利用できるよう、剥離が進んだ区画線については継続的に引き直しを実施する等適切な維持管理を行います。

### 区画線の引き直し

対策前



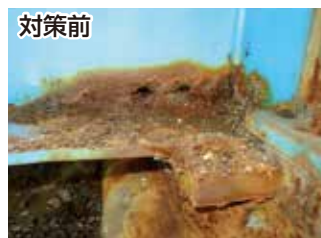
国道 25 号(伊賀市)

対策後



### 橋梁等道路施設の修繕

対策前



国道 477 号 水付橋(菰野町)

対策後



## ■交通安全対策

千葉県八街市の事故をふまえた合同点検や通学路交通安全プログラムの対策箇所について、速効対策等も講じながら、関係者とスピード感をもって交通安全対策を進めます。

### ガードパイプ設置

対策前



国道 25 号(伊賀市)

対策後



### 注意喚起看板・グリーンベルト・減速帯設置

対策前



国道 311 号(熊野市)

対策後



### 歩道整備

対策前



県道鵜殿熊野線(紀宝町)

対策後



### あんしん路肩

対策前



県道松阪一志線(松阪市)

対策後







## 土砂災害対策の推進

砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。一方、避難に資するソフト対策として、開発等で地形改変などがあつた箇所を抽出して2巡目の基礎調査に取り組むとともに、土砂災害警戒区域等の指定を引き続き進めます。また危険な盛土をいち早く発見するため、住民からの通報システムの運用を開始します。

### 土砂災害対策のイメージ



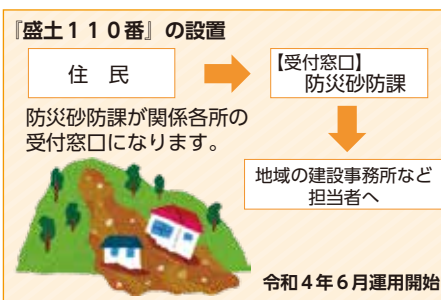
出典：国土交通省ホームページ  
([https://www.mlit.go.jp/river/sabo/jirei/tei\\_hataraki.pdf](https://www.mlit.go.jp/river/sabo/jirei/tei_hataraki.pdf))

### 土砂災害防止施設の整備



オカ谷 (紀北町)

### 危険な盛土の通報システムの運用



## 港湾・海岸の整備

### ◆県管理港湾の機能充実による地域の活性化

港湾の脱炭素化、港湾活用による地域産業や観光の活性化に取り組みます。



鳥羽港(鳥羽市)

### ◆県管理港湾の機能充実

地域の人流・物流ネットワークの拠点としての港湾機能を維持し、県民生活と産業活動を支えるとともに、大規模災害発生時において、緊急物資等の海上輸送機能を確保します。このため、老朽化が進む岸壁等の港湾施設の更新・修繕や臨港道路橋梁等の耐震対策に取り組みます。



### 港湾施設の老朽化対策



対策が完了した岸壁の接岸・荷役作業状況

津松阪港(松阪市)

### 臨港道路橋梁の耐震対策



長島港(紀北町)

### ◆海岸保全施設の整備

津波や高潮・侵食による浸水被害から、堤防等の背後に住む県民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の整備に取り組みます。

### 地震対策



城南第一地区海岸(桑名市)

### 高潮・侵食対策



上野地区海岸(津市)

### 老朽化対策



道行地区海岸(南伊勢町)



宇治山田港海岸(伊勢市)

都市政策の推進

◆コンパクトで賑わいのあるまちづくり

都市計画区域マスタープランをふまえた市町の立地適正化計画の策定を支援し、都市機能・居住機能の誘導や災害の危険性が高いエリアの土地利用規制を行うことで、コンパクトで賑わいのある安全なまちづくりを推進します。

また、緊急輸送道路における電線類地中化等の防災・減災対策に取り組みます。

◆都市基盤整備

都市公園において、ワーケーションの推進に必要な公園整備や官民連携による公園の運営管理、Park-PFI手法などを活用した公園整備を進めます。

◆地域と連携した景観づくり

地域住民と連携した市町の景観づくりの取組の支援、景観に配慮した建築物や公共施設等への誘導、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実に取り組みます。

立地適正化計画イメージ



出典：国土交通省資料

ワーケーションの推進



熊野灘臨海公園（紀北町）プール完成イメージ図

Park-PFI手法による公園整備



鈴鹿青少年の森（鈴鹿市）カフェ完成イメージ図

電線類の地中化



(都) 外宮度会橋線（伊勢市）

下水道の整備

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の老朽化対策を進めます。

◆下水道が使用可能な地域の拡大

- 南部浄化センター第2期整備事業
- 宮川流域幹線管渠延伸事業

南部浄化センター第2期整備事業

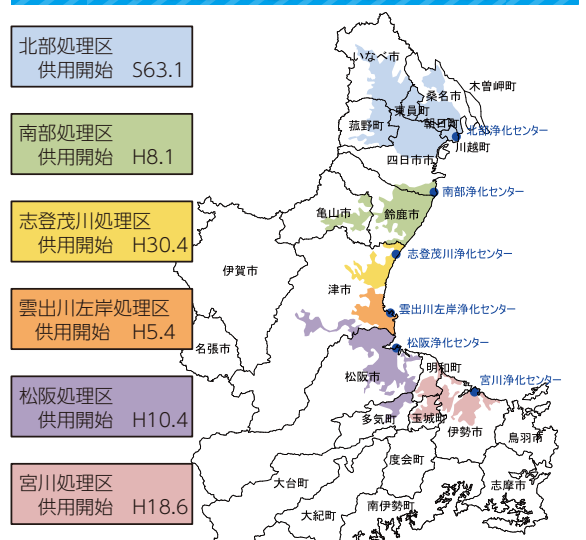


◆下水道施設の老朽化対策の推進

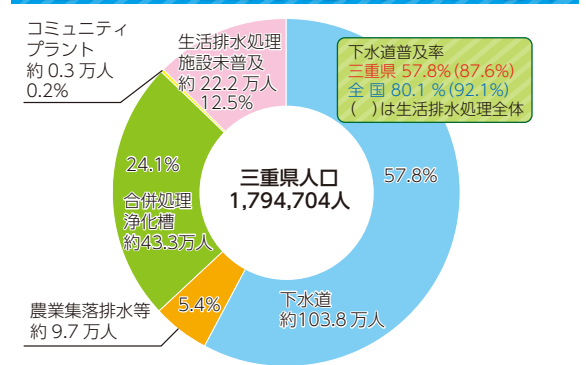
老朽化した汚泥脱水機の更新



流域下水道の処理区と処理場の位置図



三重県における生活排水処理状況（令和2年度末）



### ■適確な建築・開発行政の推進

「建築基準法」に基づき新築建築物等の審査・検査や不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言等を行うとともに、「都市計画法」に基づき適確な開発行為の許認可等を行うことにより、安全・安心な建築物及び宅地の確保に取り組みます。

### ■住宅・建築物の耐震対策

戸別訪問等により住宅耐震化を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震改修、除却等を支援するほか、低コストの耐震改修工法等の普及を図るため、設計者や施工者向けの講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。



木造住宅の耐震改修



柱・梁補強による耐震改修



鉄骨ブレースによる耐震改修

### ■住宅政策の推進

#### ◆空き家対策

空家等対策計画等に基づき取組を進める市町に対する 必要な助言や情報提供等を行うとともに、空き家の活用や危険空き家の除却を支援します。また、空き家の適正管理等についてセミナーや相談会を開催します。



#### 空き家の活用例



改修前



改修後

#### ◆住宅セーフティネットへの取組

高齢者などの住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録促進に向け、制度の普及に取り組むとともに、市町や社会福祉協議会、不動産関係団体、居住支援法人等と連携した住宅確保要配慮者の居住支援活動に取り組みます。

#### ◆公営住宅の長寿命化および快適な住環境整備

既存県営住宅の長寿命化のため、外壁改修および屋上防水改修工事を行うとともに、安全、安心および快適な住環境整備のため、住戸内改修工事を行います。



外壁改修



屋上防水改修



住戸内改修(LDK化)

◆第三次三重県建設産業活性化プラン

建設業は災害対応等、「地域の守り手」として、県民の安全・安心の確保に重要な役割を担っていますが、人口減少・高齢化の流れが加速する中、担い手の確保が急務となっています。「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づいて、担い手確保に向けた建設業の魅力発信、働き方改革の推進のための週休二日制工事の拡大、生産性向上のためのICTの活用拡大、技能労働者の処遇改善に向けた建設キャリアアップシステムの活用などの取組を推進します。



地域の建設企業による災害対応



地域の建設企業による防疫対応

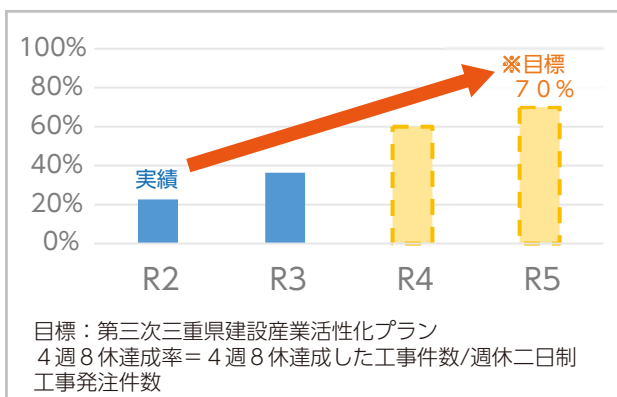
◆建設業の魅力発信

若手入職者の確保のため、SNSやHPの活用や写真展、現場見学会、出前授業等の開催などにより建設業の魅力を発信します。また、建設業の女性の活躍を後押しするため、女子学生との意見交換会や女性技術者交流会を開催しています。

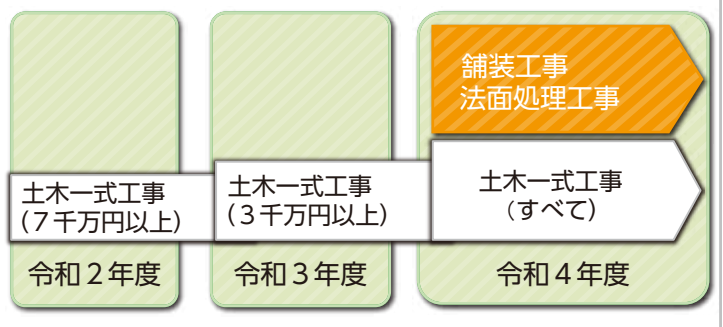
県土整備部に、若者と年齢が近い中堅・若手職員で構成する「**担い手確保支援チーム**」を設置し、建設業界と連携し魅力発信や女性活躍を加速させます。

◆週休二日制工事の拡大

若者の入職や定着には、週休二日などの働き方改革の推進が必要なことから、4週8休指定型工事を段階的に拡大します。




4週8休指定型工事の拡大



## ◆ ICTの活用拡大

建設現場の生産性向上、受発注者の業務の効率化、一連の建設生産・管理システムの効率化に向け、ICTの活用拡大に取り組みます。

### ① ICT活用工事の実施



ドローンの活用

ICT建機の活用

適用工種の拡大


- 構造物工
- 海上地盤改良工

土工、舗装工、舗装工（修繕工）  
法面工、浚渫工（港湾） など

令和3年度 令和4年度

ICT建機の活用（舗装工）

### ② 土木工事における遠隔臨場の試行



建設事務所


遠隔臨場

施工現場

WEB会議システム

スマートフォン

### ③ 3次元データ建設・管理システムの試行(BIM/CIM)



紙(2次元)を主体とした業務

デジタル(3次元)情報を併用した業務

干渉を確認


## ◆ 建設キャリアアップシステムの活用

技能者の処遇改善や技能の研鑽を図ることをめざし、建設キャリアアップシステム活用を促進します。

令和3年10月から土木一式Aランクを対象に「CCUS活用モデル工事」を実施しており、令和4年度は建築一式Aランクを追加し、土木一式Bランクに拡大していきます。

建設キャリアアップシステム(CCUS)とは、業界統一のルールで就業履歴や保有資格などをICカードを通じ蓄積するシステムです。

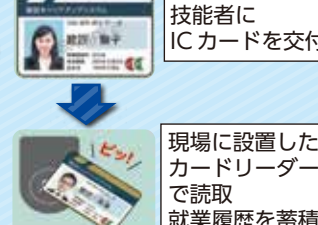
### ① 事業者・技能者情報の登録



- 商号、所在地
- 本人情報
- 建設業許可番号等
- 保有資格等

システムに情報を登録


### ② カード交付、現場での読取



技能者にICカードを交付

現場に設置したカードリーダーで読取  
就業履歴を蓄積

### ③ レベル分けの評価



技能と経験を4つのレベルで評価

高度なマネジメント能力を有する者

職長

中堅技能者

初級技能者

LEVEL 1 LEVEL 2 LEVEL 3 LEVEL 4

## ■ 入札・契約制度

公正性、透明性を確保しつつ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念である「現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等」を実現するため、入札・契約制度の適正な運用・改善に取り組めます。

## ■ 総合評価方式

入札・契約制度において、価格に加えて価格以外の多様な要素を考慮し、総合的に優れたものを評価する総合評価方式を運用しています。入札参加者や学識者の意見を聞きながら、状況の変化に応じた制度の改善に取り組めます。

## ■ 不当要求根絶に向けた取組

建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界などと連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運用し、建設工事の不当要求根絶に取り組めます。

# 08 Section

## 工事検査

### ◆ 検査の目的

三重県が発注した工事が完成し、その代価を支払う際には、契約どおりに工事目的物が完成しているか確認する必要があります(地方自治法第234条の2)。

そのため、工事完成後、または必要に応じて施工途中に工事検査を実施します。

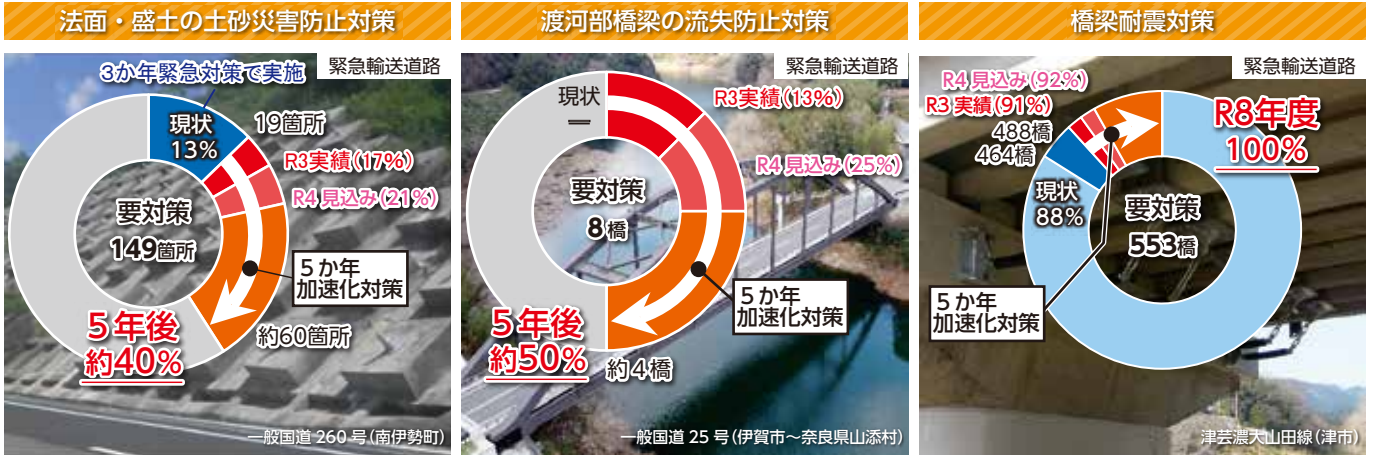
### ◆ 検査の対象

工事検査は、副知事を本部長とする「公共事業総合推進本部」の所掌事務として、中立・公正な立場で、農林水産部・県土整備部等の知事部局、企業庁、病院事業庁及び教育委員会が所管するすべての建設工事及び測量・調査・設計業務を対象に行います。

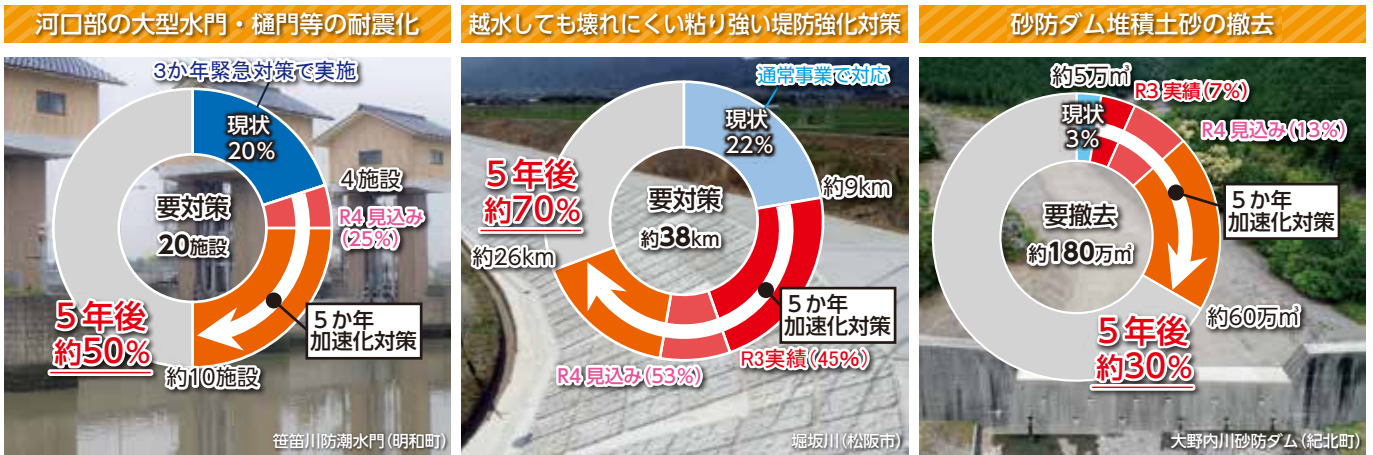
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が令和3年度よりスタートしました。この「5か年加速化対策」の実施に際して、国では、全国的な「5年後の達成目標」を対策ごとに定め、計画的に推進することとしています。三重県としても県独自の「5年後の達成目標」を策定し、県土整備部が管理する道路、河川等の施設への主な対策(18対策)及び対策完了時期<試算>を明記しています。引き続き、県民の皆様のご理解とご協力を得ながら、災害に負けない強靱な県土づくりを加速します。

## ■三重県独自の5年後の達成目標

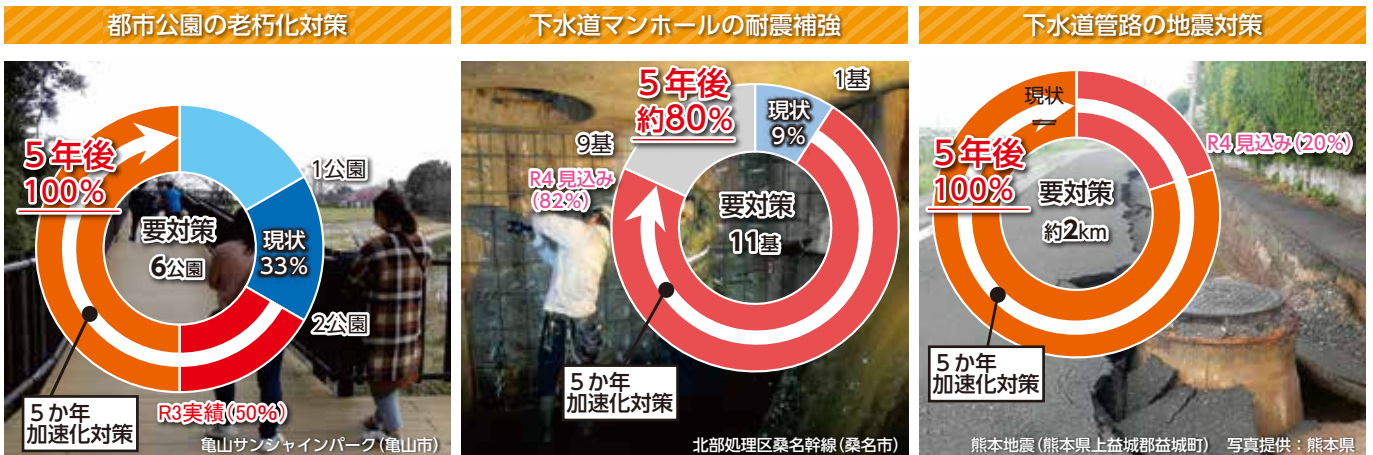
### ◆道路分野 主な達成目標



### ◆流域分野 主な達成目標



### ◆都市分野 主な達成目標



## 道路のデジタル化(DX)

～AIカメラを活用した道路観測体制の強化～

### 交通マネジメントのデジタル化

平常時や災害時に安全で円滑な通行を確保するため、AIカメラの設置を計画的に推進

**R3年度** AIカメラによる観測開始(10箇所)

**R4年度～** 道路DX中期計画に基づく観測体制の拡充

#### 平常時

##### 交通量の常時観測

- 主要渋滞箇所
- 観光地
- ICアクセス道路等

#### 災害時

##### 災害時の異常検知

- 緊急輸送道路等
- 冠水危険箇所
- 積雪危険箇所

人流観測 駅周辺等

- 既存カメラ・民間カメラの活用
- 他の交通データ(ETC2.0等)との連携
- 国のシステム等との連携



- 当面5年間で、約100箇所での観測をめざす
- 河川カメラや新たなコントロールルームと連携したシステムを構築

(※国土交通省HPより抜粋)

### メンテナンスのデジタル化

ICTを活用して身近な路面管理の効率化を推進

#### AI路面標示劣化検知システム



車載カメラ  
GPS撮影



AIによる劣化判定



路面状況の  
データベース化  
(帳票・地図表示)

R4(2022)年度システムの実証試験着手

#### 路面振動探知システム

スマートフォンアプリを利用した  
路面振動検知システムの導入検討  
路面状況の自動判定、データベース化



導入検討中

#### 道路通報システム



道路利用者  
落石・落下物等の発見



#### 県職員

災害・落下物  
処理等の迅速化  
(システム導入検討)

導入検討中

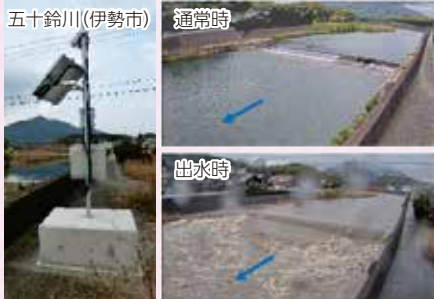
## 河川のデジタル化(DX)

～ICTを活用した河川観測体制の強化～

### ①簡易型河川カメラの設置

- 県内水位周知河川38河川、44箇所にカメラを設置

※水位周知河川・・・洪水により相当な損害を生じる恐れがある河川として水防法により指定した河川



R2年度



R3年度

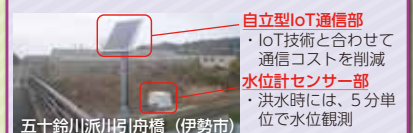
### ②川の防災情報(国)での画像データの提供

- 切迫感のある画像を提供し地域住民に適切な避難判断を促す(R3.4.19運用開始)



### 危機管理型水位計の設置

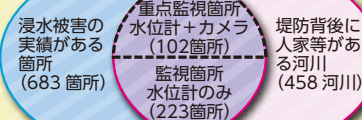
人家等の浸水リスクが高い箇所や水防活動上重要な箇所など、県内170河川213箇所に令和3年度までに設置済



**R4年度～** ③河川DX中期計画に基づく河川監視体制の強化

#### <河川監視機器の設置方針>

- 背後に人家があり、過去に浸水被害がある箇所の中で、堤防高が低い箇所やバックウォーター現象が発生する恐れがある箇所を重点監視箇所として水位計、カメラの両方を設置、情報提供



#### <観測データの利活用>

- 豪雨、河川別に河川データをアーカイブ化
- AI画像解析による流況観測や異常検知



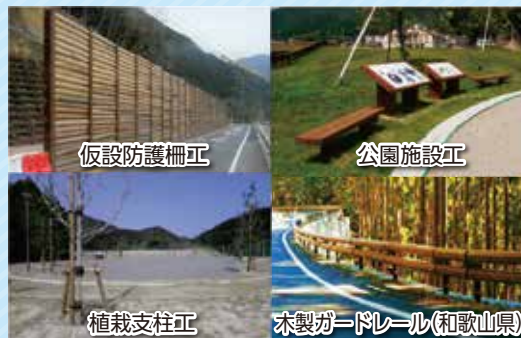
## ・公共工事への県産木材の活用

R3年度：公共土木施設の県産木材利用5か年計画策定

R4年度：5工種で県産木材の使用を原則化

- ①工事案内看板
- ②仮設防護柵工
- ③公園施設工
- ④植栽支柱工
- ⑤木製ガードレール

R7年度までに25工種に拡大予定



## ・雨水浸透柵の整備

気候変動による災害リスクの増加や都市化による雨水の貯留機能低下が課題となっており、雨水の一時的な貯留やゆっくり地下へ浸透させる効果を持つ雨水浸透柵の整備が必要

R3年度：試行導入の開始

R4年度：試行導入箇所の拡充・検証  
市町と連携し、面的な展開を検討



## ・みえ花と絆のプロジェクト

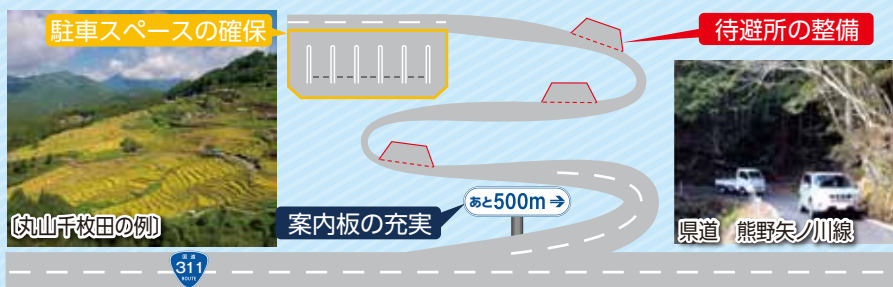
花植え活動を通じ、様々な方が知り合いいざというときに助け合える地域づくりなど地域の絆を強める取組  
全10建設事務所が県内各地で工夫して実施



## ポストコロナを見据えた地域づくりの推進 ～賑わいの創出と観光の復興に向けて～

### ・観光地へのアクセス道路の改善

地域の観光復興のために、観光地の課題に対して地元と連携し、様々な対策を講じることによりアクセス道路を改善



### ・「道の駅」の新たな連携による観光PRの促進

周辺観光施設や高速道路等と連携した、リアルな観光情報の発信について、学生のアイデアを活かしながら強化



10年後のリーダーを担う世代の若手職員が勉強会を立ち上げ、「未来提言」をとりまとめ、知事や県議会に提言を行っています。

■ 1期生の取組(令和2年度～令和3年度)

大都市部への過度な一極集中や既存の価値観から脱却し、新しい価値観、新しい魅力を持った将来の三重の姿について考えるため、夢や想いについて、お互いに提案、議論をし、「10年先を見据えた県土整備のミッション(Ver.1)」を提言し、提言内容の実装に取り組みました。



提言をとりまとめ知事へ提案

■ 2期生の取組(令和3年度～)

近年のカーボンニュートラル・グリーン社会など社会が大きく変化を見せ始める中、この変化に積極的にチャレンジするため、未来提言 Ver.2として「県土「GX」～グリーンで新しい変化を～」を提言し、職場環境のグリーン化に取り組みはじめました。

提言のとりまとめ

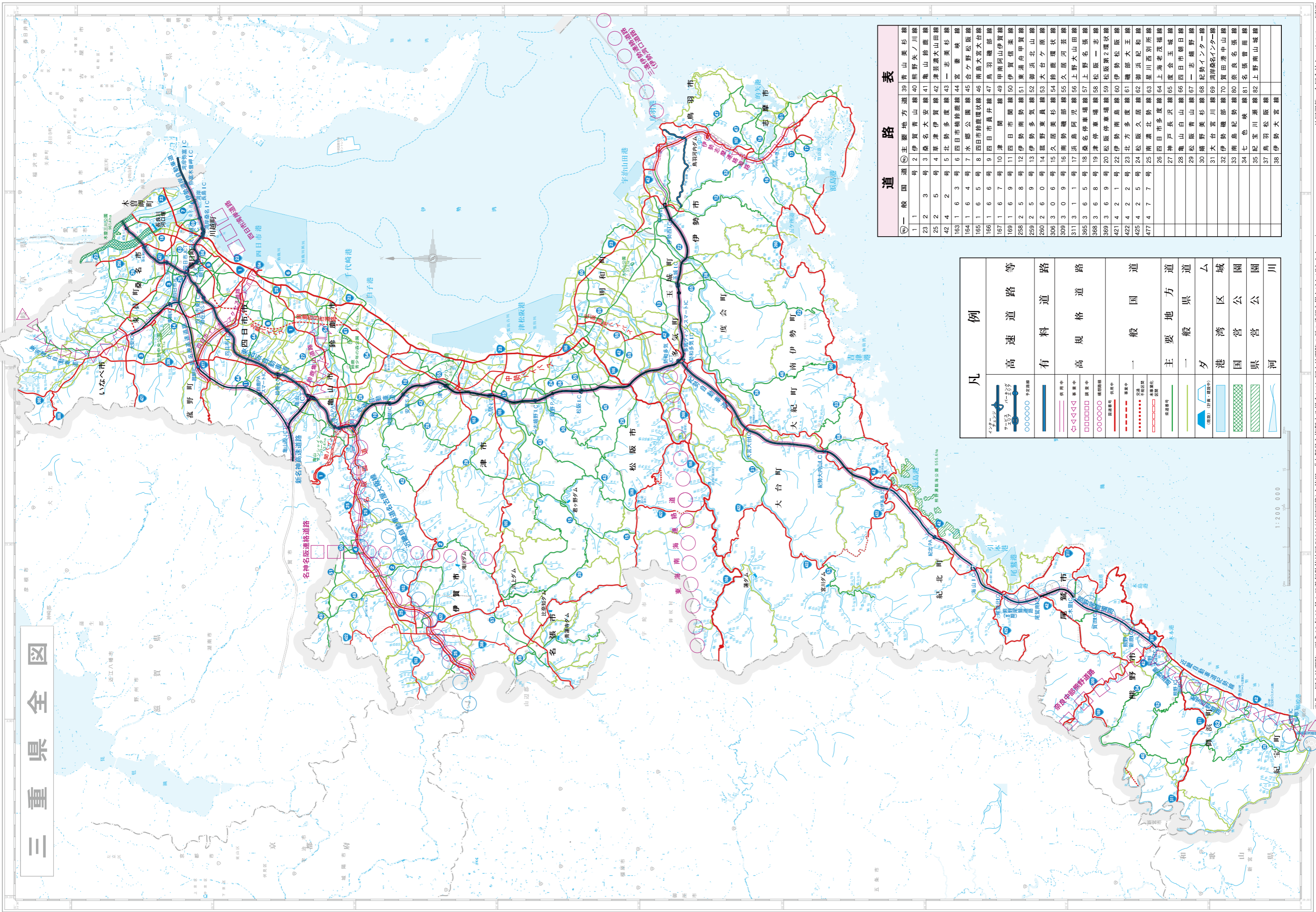


提言をとりまとめ知事へ提案

職場環境のグリーン化



# 三重県全図



### 凡例

	高速道路
	有料道路
	規格道路
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	湾
	港
	国営公園
	県営公園
	河

### 道路表

① 一般国道	39 青山美杉線
② 主要地方道	40 伊賀青山線
③ 号	41 熊野矢ノ川線
④ 号	42 津芸濃大山田線
⑤ 号	43 北勢多度線
⑥ 号	44 四日市楠鈴鹿線
⑦ 号	45 ケ野松阪線
⑧ 号	46 四日市鈴鹿環状線
⑨ 号	47 四日市員弁線
⑩ 号	48 津関線
⑪ 号	49 四日市関線
⑫ 号	50 伊賀信楽線
⑬ 号	51 伊勢南勢線
⑭ 号	52 伊勢多度線
⑮ 号	53 久居野美杉線
⑯ 号	54 久居環状線
⑰ 号	55 久居河内線
⑱ 号	56 上野大田線
⑲ 号	57 津津停車場線
⑳ 号	58 松阪一志線
㉑ 号	59 松阪停車場線
㉒ 号	60 伊勢松阪線
㉓ 号	61 松阪大王線
㉔ 号	62 松阪久居線
㉕ 号	63 南濃北勢線
㉖ 号	64 上野老茂所線
㉗ 号	65 度方長沢線
㉘ 号	66 度方朝日線
㉙ 号	67 四日市朝日線
㉚ 号	68 紀勢伊勢線
㉛ 号	69 海陸名伊線
㉜ 号	70 名港中山線
㉝ 号	80 伊勢名張線
㉞ 号	81 名張普用線
㉟ 号	82 紀勢川原線
㊱ 号	82 上野南山城線
㊲ 号	37 鳥羽松阪線
㊳ 号	38 伊勢大宮線

出典：国土地理院 平成18年10月1日発行数値地図50000(地図画像)を使用「本製品を複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければなりません。」  
地図調整：合同会社キャリアアップ東海

＼フォローしてね！



# 公式Twitter やっています！

フォローはQRコード、またはTwitter内で「三重県県土整備部」を検索



- 道路の整備や利用に関する情報
- 河川や海岸の防災に関する情報
- 住まい・まちづくりに関する情報
- 日々の業務や建設現場の様子 など

公式マスコット「ちどりん」と一緒に  
お届けしています！



@mie\_kendoseibi



＼公式ホームページもチェック！

三重県 県土整備部



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

## 資料 2

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

# 5年後の達成目標

Ver.2

<令和3年度～令和7年度>

三重県 県土整備部

令和3年5月策定  
令和4年3月改定

## 目次

1. はじめに	.....	1
2. 国土強靱化予算と達成目標	.....	2
3. 5年後の達成目標一覧	.....	3
4. 各対策メニューの概要と目標	.....	5
5. その他の対策メニュー	.....	23
6. 対策の完了時期<試算>	.....	24

- Ver.2では、対策メニューの追加及び対策完了時期<試算>の追加を行いました。



紀伊半島大水害（紀宝町）

## 令和3年は、紀伊半島大水害、東日本大震災から10年の節目の年。

国では、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に続き、令和3年度より「5か年加速化対策」をスタートすることになりました。その際、各種対策について、全国的な「5年後の達成目標」を定め、対策を計画的に進めることとしています。

このため、三重県においても、**県管理施設への主な対策について、計画的に推進するための「5年後の達成目標」**を定めました。

県民の皆様のご理解とご協力を得ながら、災害に負けない強靱な県土づくりを加速してまいります。

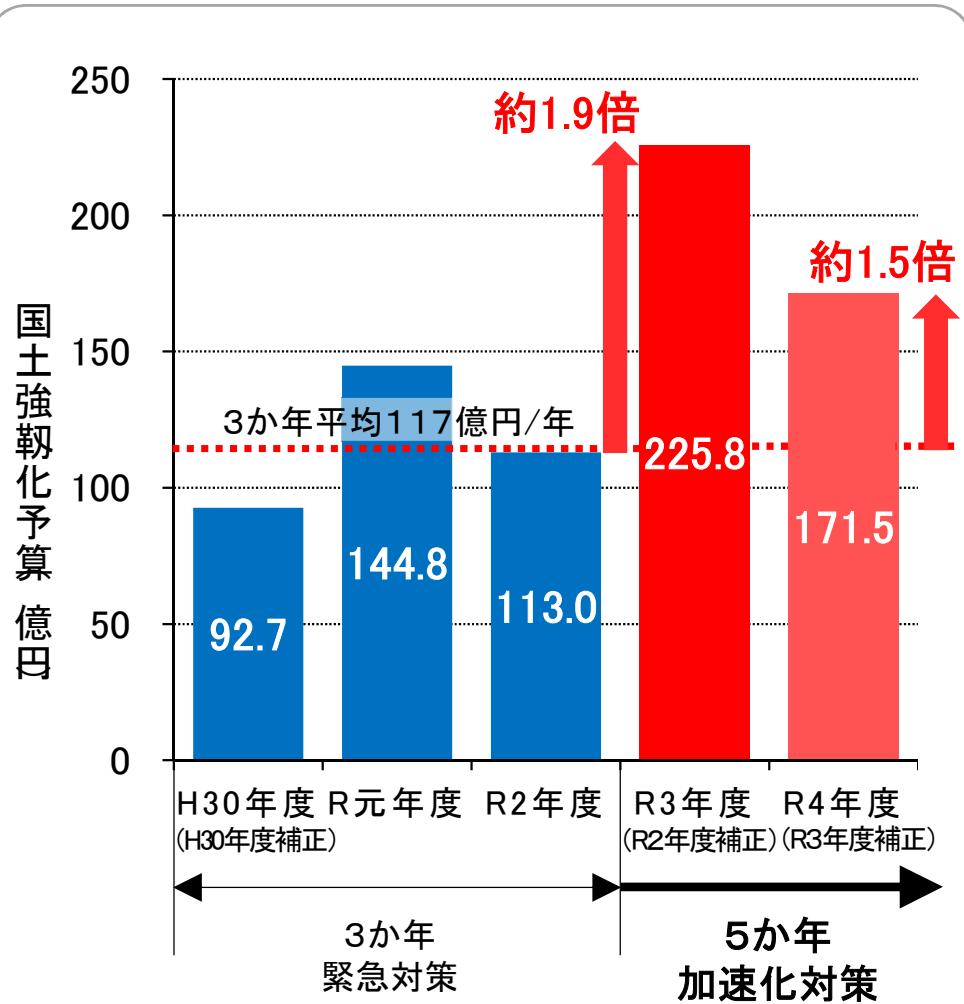
### <目標設定・フォローアップ等>

本目標は、令和3年度予算(14か月予算、県土整備部所管)における、国土強靱化予算が、同水準で5年間継続することを前提に、マクロで試算したものです。個別の実施箇所は、各地域における状況を踏まえ、各年度当初に決定します。

本目標の達成状況は、毎年度フォローアップ・公表します。また、県民の皆様にはわかりやすく伝えるよう、随時、本目標を含めた内容の改善に努めてまいります。

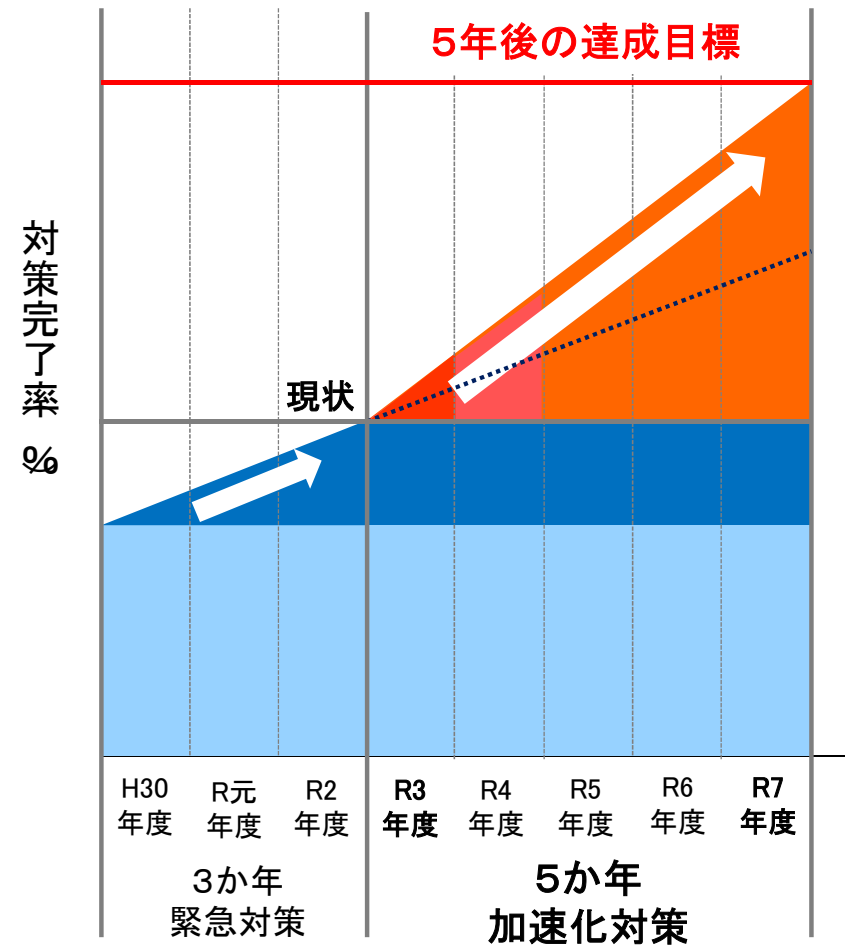
# 国土強靱化予算と達成目標

## 国土強靱化予算の推移 (県土整備部所管)



※ 上記予算額は、県予算(一般会計)における国補公共事業及び直轄事業負担金の合計額です。

## 達成目標 (対策完了率)



# 5年後の達成目標一覧(1)

要対策数に対する対策完了率

主な対策メニュー		現状(R2年度末) 3か年緊急対策以外 3か年緊急対策で実施	進捗 R3年度見込み R4年度見込み	5年後(R7年度末) R5~7年度予定	備考	頁
道 路	① 法面・盛土の土砂災害防止対策 (緊急輸送道路)	13%	17% 21%	約40%		5
	② 渡河部橋梁の流失防止対策 (緊急輸送道路)	-	13% 25%	約50%		6
	③ 舗装修繕 (緊急輸送道路)	-	26% 32%	約70%		7
	④ 橋梁の耐震補強 (緊急輸送道路)	88%	90% 92%	100%*	県独自項目 ※R8年度完了	8
	⑤ 未改良区間の整備 (緊急輸送道路)	47%	54% 57%	約60%	県独自項目 着手率	9
流 域	⑥ 河口部の大型水門・樋門等の耐震化	20%	25%	約50%		10
	⑦ 洪水浸水想定区域図の作成	20%	100%	100%		11
	⑧ 砂防堰堤等による避難所・要配慮者利用施設の保全	36%	37% 37%	約40%	施設カバー率	12
	⑨ 海岸堤防等による高潮対策	73%	74% 75%	約80%		13
	⑩ 河川堆積土砂の撤去	8%	13% 20%	約40%	県独自項目	14
都 市	⑪ 都市公園の老朽化対策	33%	50%	100%		15



# 5年後の達成目標一覧(2)

要対策数に対する対策完了率

主な対策メニュー		現状(R2年度末)	進捗	5年後(R7年度末)	備考	頁
		3か年緊急対策以外 3か年緊急対策で実施	R3年度見込み R4年度見込み	R5~7年度予定		
流域	⑫ 越水しても壊れにくい粘り強い堤防強化対策 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">追加</span>	22%	45% 53%	約70%		16
	⑬ ダム整備(鳥羽河内ダム) <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">追加</span>	37%	46% 53%	約80%	事業進捗率 R10年度完成予定	17
	⑭ ゼロメートル地帯における河川堤防の耐震対策 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">追加</span>	10%	13% 16%	約20%	着手率	18
	⑮ ゼロメートル地帯における海岸堤防の耐震対策 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">追加</span>	40%	43% 46%	約50%		19
	⑯ 砂防ダム堆積土砂の撤去 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">追加</span>	3%	7% 13%	約30%	県独自項目	20
都市	⑰ 下水道マンホールの耐震補強 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">追加</span>	9%	82%	約80%		21
	⑱ 下水道管路の地震対策 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">追加</span>	-	20%	100%	着手率	22

災害リスク



平成29年台風第21号(伊賀市)

道路の法面や盛土において、急な勾配、水を含むと強度が低下しやすい地質、表層で湧水の発生、小規模な亀裂が存在するなど、**豪雨時に崩壊するリスク**がある箇所が、緊急輸送道路で149箇所確認されています。

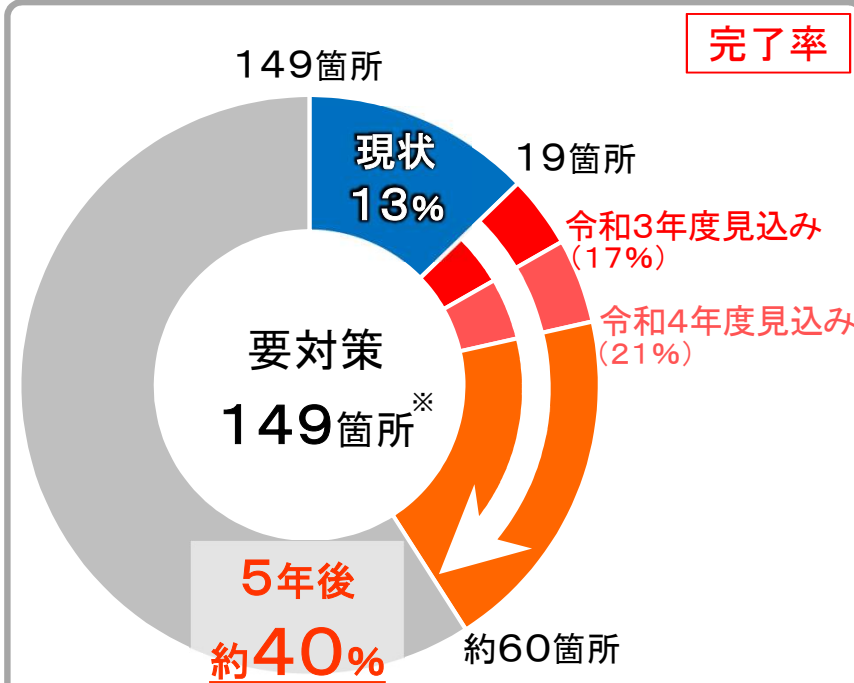
対策例



法枠工  
国道166号(松阪市)

- 法枠工: 斜面をコンクリート製の枠で固定して崩落を防止
- 落石防護網工: 斜面をネット等で覆うことにより落石による被害を防止
- 落石防護柵工: 道路際等に柵を設置し、落下する石を受け止めることで被害を防止 等

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(19箇所)

3か年緊急対策で19箇所実施

※: 平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検結果による要対策箇所に点検以降判明した要対策箇所を加えた箇所数

<主な実施箇所: 令和4年度(令和3年度1月補正)>

- 一般国道166号(松阪市)法枠工
- 一般国道422号(大台町)落石防護柵工
- 一般国道368号(仁柿峠バイパス)法枠工

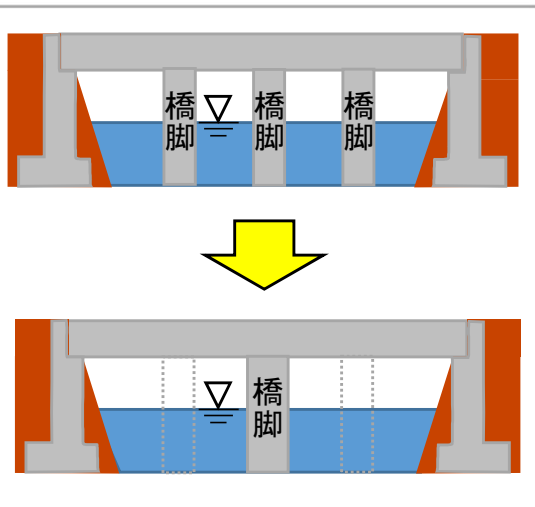
災害リスク



渡河部の橋梁は、橋脚数が多い構造の場合、水圧や流木の衝撃等で橋自体が流失するリスク、橋の基礎部分が激流で洗堀されるリスク等があります。

緊急輸送道路のうち、橋脚による河川の流れへの影響が大きく、かつ耐震基準を満たしていない橋梁が8橋確認されています。

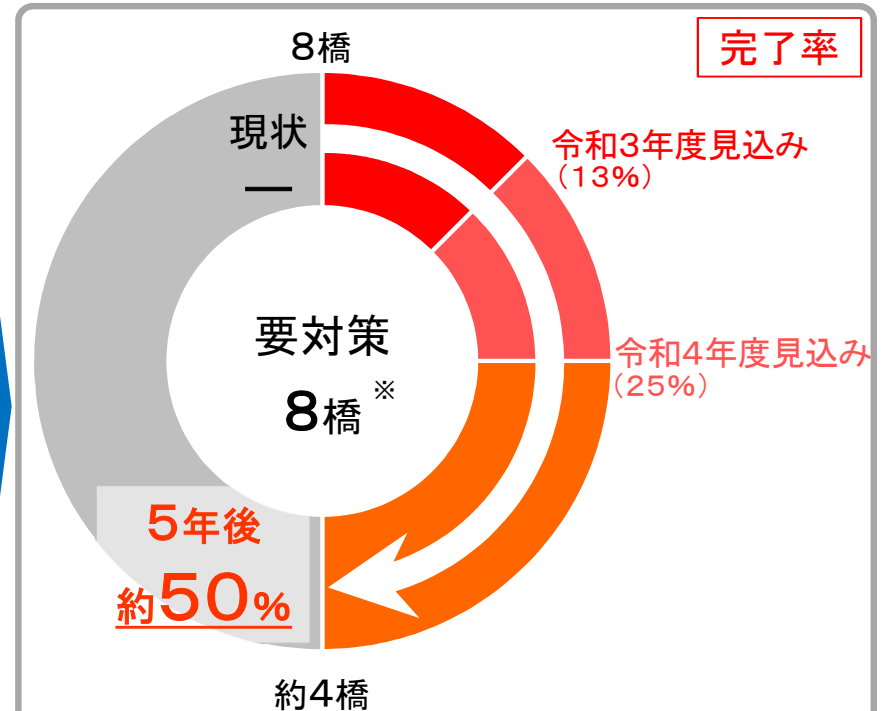
対策例



橋脚数が多い橋梁について架け替えを行い、橋脚数の少ない構造形式に変更し、河積阻害率<sup>※</sup>を抑えることにより、豪雨時の橋梁の流失を防止します。

※:河積阻害率とは、橋脚等、河川の中の水の流れを阻害する構造物の幅の合計と川幅の比です。原則として5%以内に収める必要があります。

5年後の達成目標



現状:本対策は5か年加速化対策で新たに講じるものであるため「ー」としている。

※:令和3年3月現在の流失するリスクがある渡河部橋梁数

<主な実施箇所:令和4年度(令和3年度1月補正)>

- 一般県道香良洲公園島貫線香良洲橋(津市)
- 一般国道311号古川橋(尾鷲市)

### 災害リスク



老朽化に伴う舗装のひび割れが、アスファルト層を貫通すると、**雨水が路盤まで浸透し**、路盤の支持力が低下するなど、**舗装の損傷が拡大し**、自動車等の走行に著しい支障が生じます。このようなリスクがある道路が、緊急輸送道路で約57km確認されています。

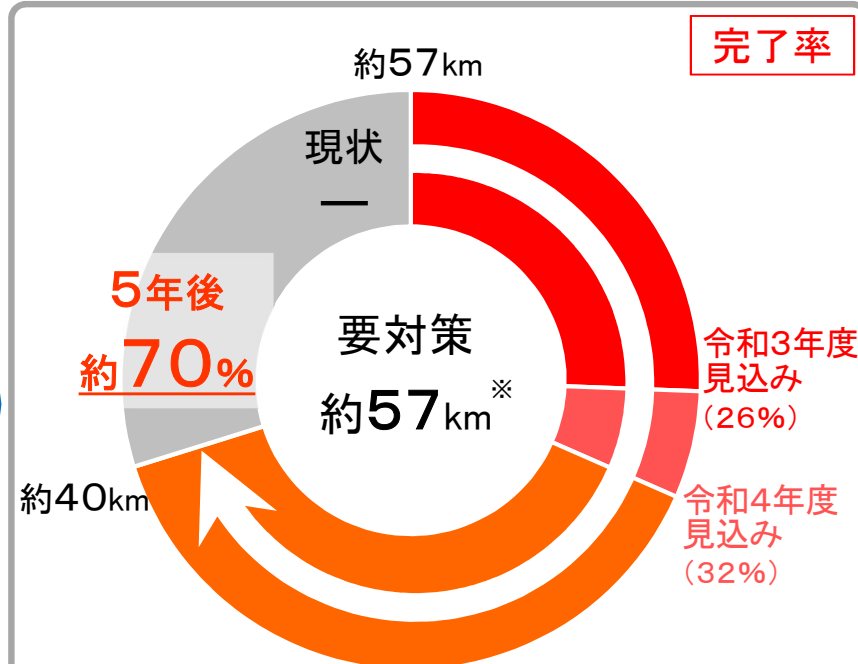
### 対策例



舗装の打ち換え  
国道306号(津市)

路盤を含め損傷した舗装を取り除き、計画交通量等に基づき決定した舗装構成で、舗装を打ち換えます。

### 5年後の達成目標



現状: 本対策は5か年加速化対策で新たに講じるものであるため「-」としている。  
※: 令和2年度調査において舗装の打ち換えが必要と判断された道路の延長

<主な実施箇所: 令和4年度(令和3年度1月補正)>

- 一般国道365号(四日市市)
- 一般国道306号(津市)
- 一般国道166号(松阪市)
- 一般国道311号(熊野市)

災害リスク



阪神淡路大震災以前の基準で設計された橋梁は、関東大震災クラスの地震をもとに設計されており、阪神淡路大震災クラスの大規模地震が発生した場合、橋脚等が損傷し、長期間通行が出来ないリスクがあります。このような橋梁等が、緊急輸送道路で553橋確認されています。

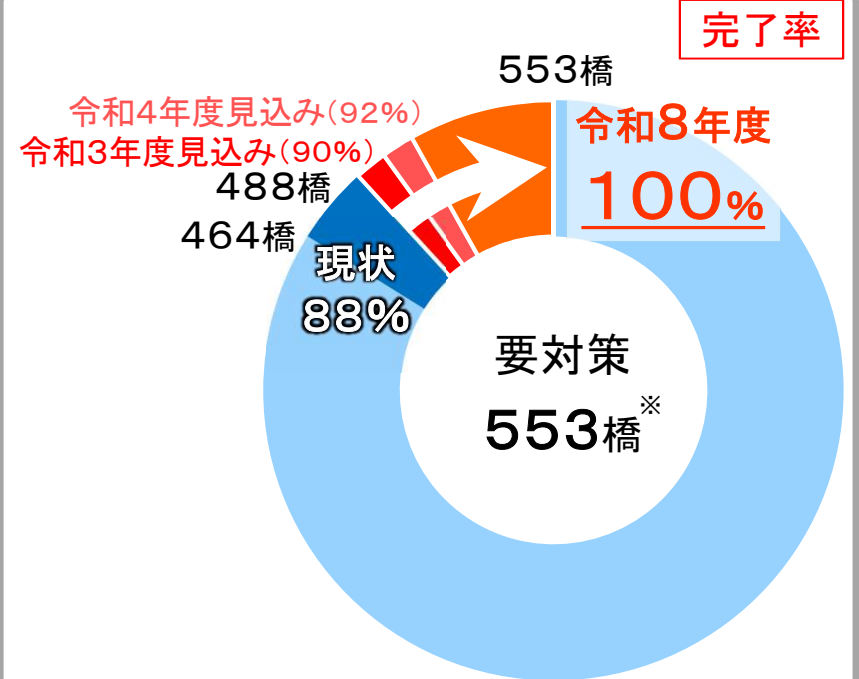
対策例



阪神淡路大震災クラス等の大規模地震が発生した際にも損傷が限定的なものに留まり、速やかに機能回復が出来るように対策を講じます。

- 橋脚の補強: 橋脚を鉄筋と特殊なモルタル等で補強
  - 落橋防止対策: 橋桁と橋脚を連結すること等で橋桁の落下を防止
- 等

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(488橋)

3か年緊急対策で24橋実施

※: 令和3年3月現在の緊急輸送道路上の15m以上の橋梁数

<主な実施箇所: 令和3年度>

- 主要地方道神戸長沢線汲川原橋(鈴鹿市)
- 主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋(津市)
- 一般国道166号高見大橋(松阪市)
- 一般県道桑名東員線中央大橋(東員町)

災害リスク



未改良の緊急輸送道路  
国道368号(名張市)

現在の道路構造令は、車道の幅員を5.5m以上としています。これを満たさない未改良の道路では、車両のすれ違いが困難であるなど、災害時の緊急輸送を円滑に実施することが出来ないリスクがあります。このようなリスクがある道路が、第二次緊急輸送道路で約19km確認されています。

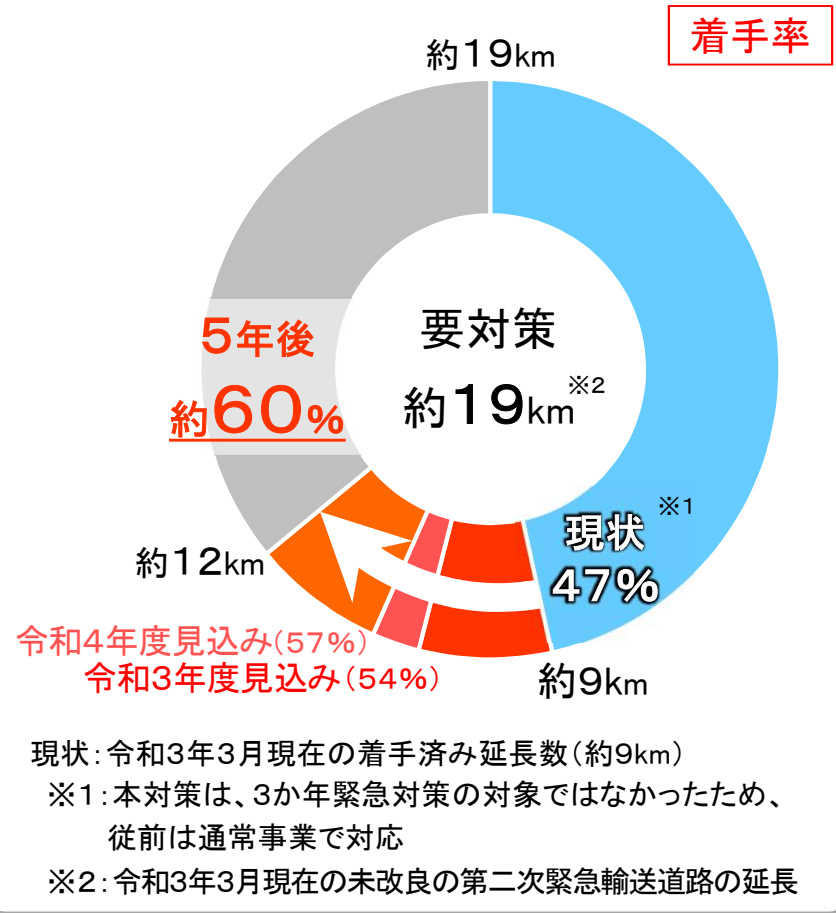
対策例



2車線改良  
国道368号(名張市)

現道の拡幅整備(5.5m以上)や、線形の悪い箇所ではバイパスを整備するなど、大型車両が容易にすれ違える2車線の道路に改良を行います。

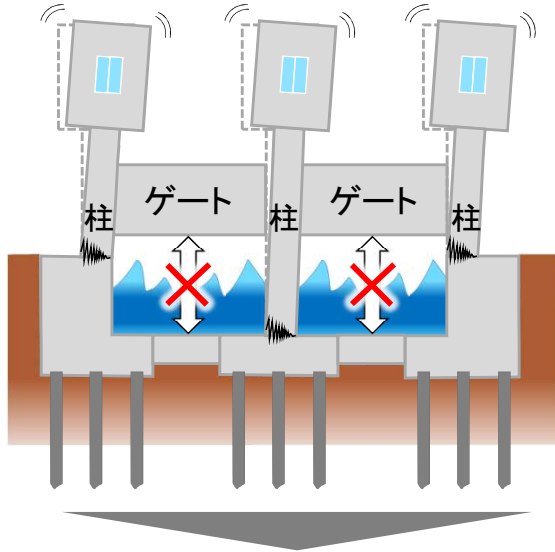
5年後の達成目標



<主な実施箇所: 令和4年度(令和3年度1月補正)>

- 一般国道166号(松阪市)
- 一般国道368号(津市・名張市)
- 主要地方道四日市鈴鹿環状線(四日市市)
- 一般県道木曾岬弥富停車場線(木曾岬町)

災害リスク



これまでの水門は、供用中に発生する確率の高い地震(L1地震動)をもとに設計されており、南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合、柱等が損傷し、ゲート開閉が出来ない等のリスクがあります。このような大型水門等が、20施設確認されています。

対策例



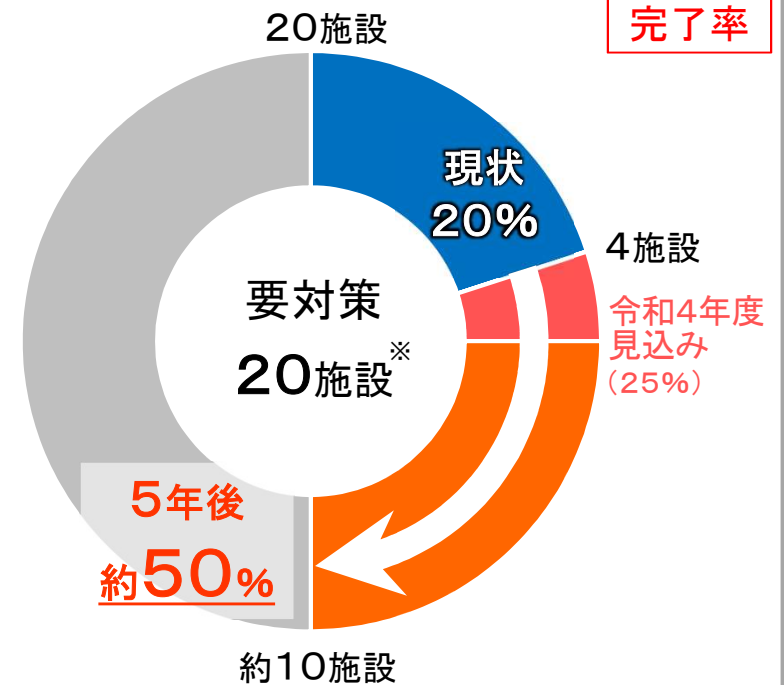
水門柱の補強  
前川 鶴方水門(志摩市)

将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震(L2地震動)に耐えられるように対策を講じます。

- 水門柱の補強: 鉄筋と特殊なモルタル等で補強
- 排水機場建屋の補強: 柱や壁等を鉄筋とコンクリート等で補強

等

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(4施設)  
3か年緊急対策で4施設実施

※: 平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検による要対策施設数

<主な実施箇所: 令和3年度>

- 鍋田川下水門(木曾岬町)
- 笹笛川防潮水門(明和町)

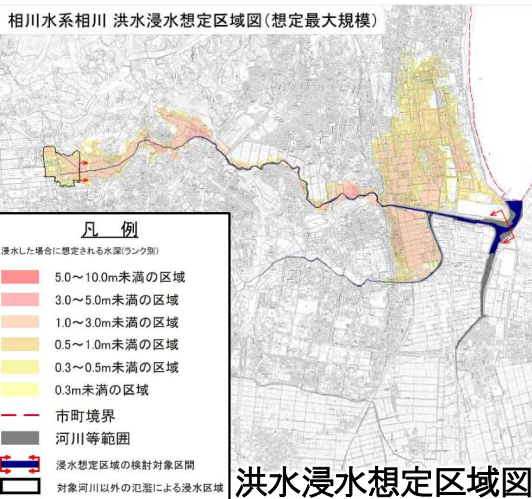
等

災害リスク



水害による被害軽減を図るため、洪水予報河川、水位周知河川は、洪水浸水想定区域図を作成・公表しています。しかし、令和元年東日本台風では、それ以外の中小河川でも多数の堤防が決壊、人的被害が発生しており、このような中小河川が508河川あります。

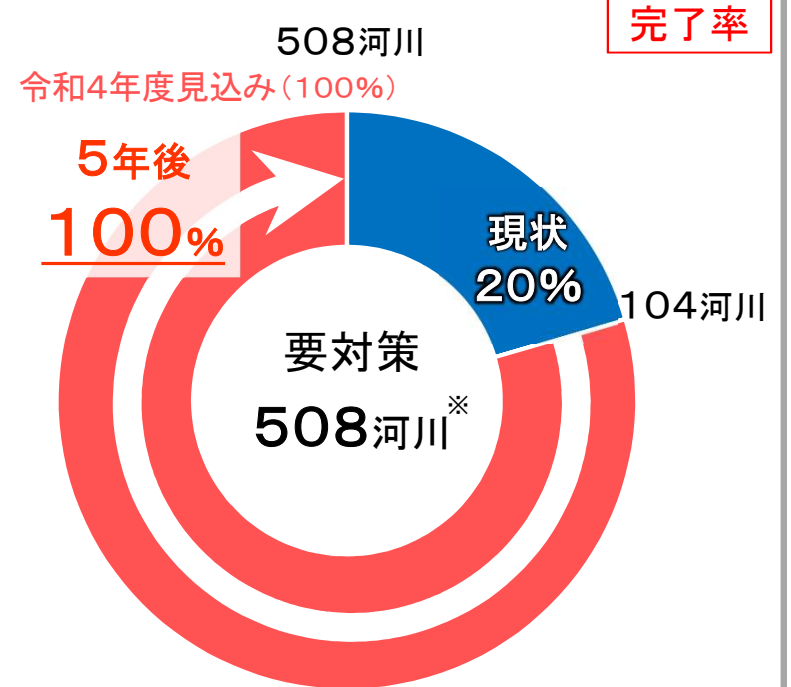
対策例



水位周知河川以外の全ての県管理河川について、洪水浸水想定区域図※を作成・公表します。

※：洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定しうる最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域や、水深、浸水継続時間等を記載。これに基づき、市町ではハザードマップを作成し、各世帯に提供。

5年後の達成目標



現状：令和3年3月現在の対策完了箇所数(104河川)  
3か年緊急対策で104河川実施  
※：令和3年3月現在の水位周知河川以外の県が管理する全ての河川数

<主な実施箇所：令和3年度>

- 御幣川(鈴鹿市)
- 赤川(津市・松阪市)
- 古和川(南伊勢町)
- 北山川(熊野市)



災害リスク



紀伊半島大水害（紀宝町）

豪雨時に土石流や地すべりがけ崩れ等の土砂災害が発生するリスクがある区域※に、避難所及び要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）が、843施設確認されています。

※：土砂災害防止法に基づき指定された土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び警戒区域（イエローゾーン）

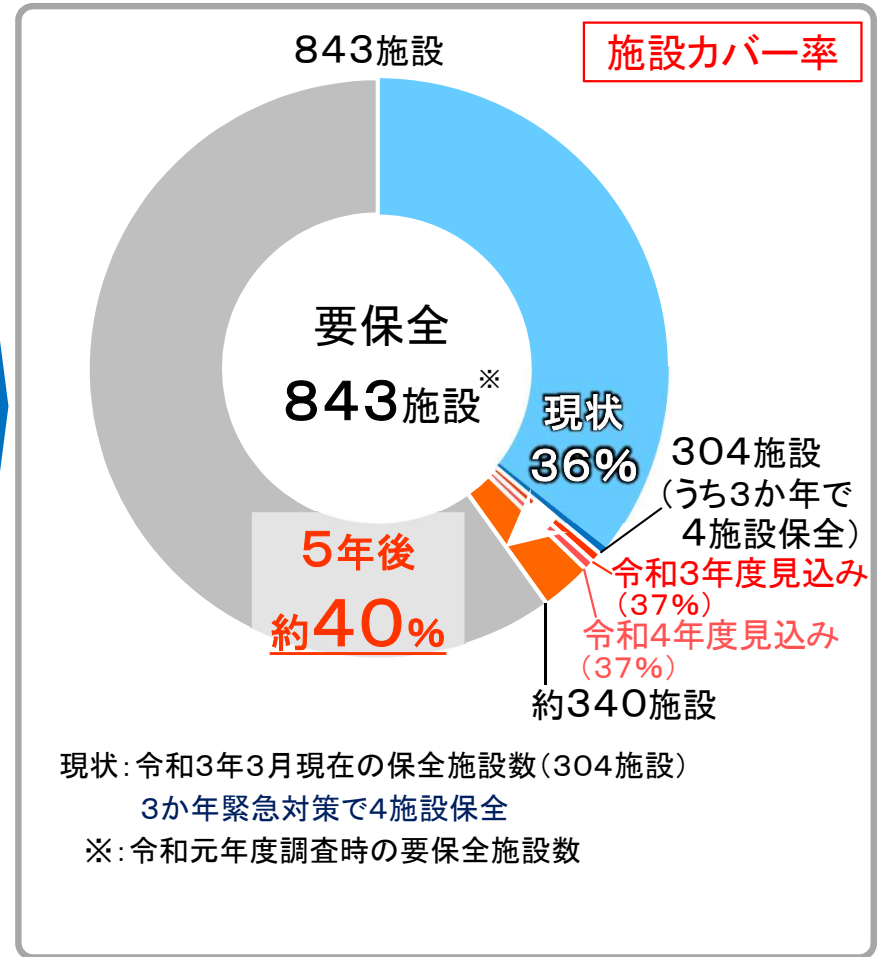
対策例



砂防堰堤工  
オカ谷（紀北町）

- 砂防堰堤工：土石流が発生した時、大きな岩や流木などを含む土砂を貯め、下流への被害を防止
- 擁壁工：斜面の下に擁壁を作り、がけ崩れを防止
- 法面工：斜面をコンクリート製の枠で固定したり植物で保護することでがけ崩れを防止 等

5年後の達成目標



<主な実施箇所：令和4年度（令和3年度1月補正）>

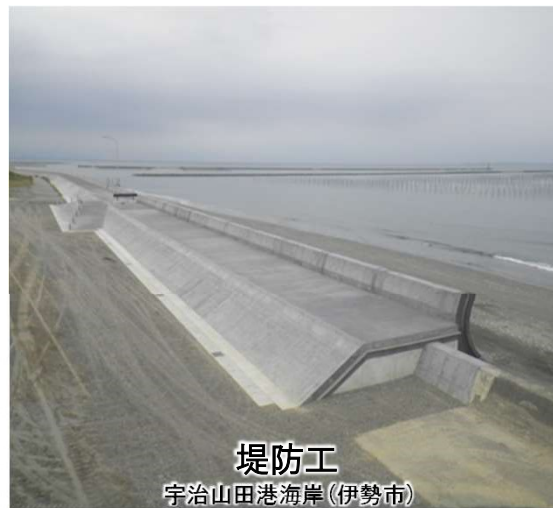
- 谷地東谷（紀北町）砂防堰堤工
- 平野（大台町）砂防堰堤工
- 辻原5地区（松阪市）擁壁工
- 川上2地区（度会町）擁壁工

災害リスク



高潮による浸水被害から防災拠点等が集積する地区や緊急輸送道路、鉄道等を守るため、伊勢湾台風が満潮時に到達した際の影響を想定し、堤防の設置や高さを上げる等の対策が必要な海岸が約131kmあります。

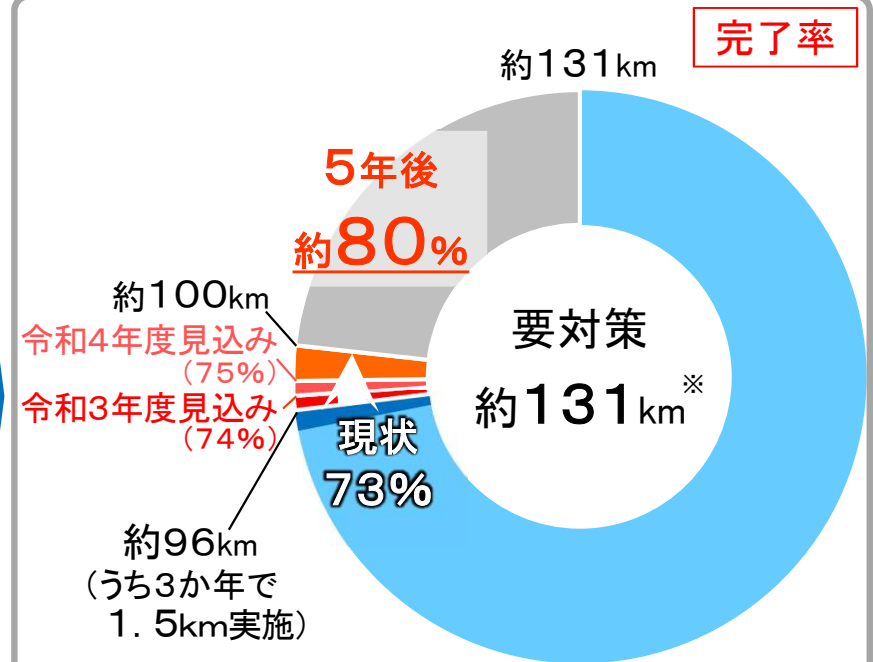
対策例



- 堤防工: 堤防の設置や高さを上げることで、高潮等による海水の侵入を防止
- 養浜工: 人工的に土砂を供給し、減少した砂浜を回復させ、波の力を減衰
- 離岸堤工: 沖合いに海岸線とほぼ平行に構造物を設け、波の力を減衰

等

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了延長数(約96km)  
3か年緊急対策で1.5km実施

※: 令和3年3月現在の背後地に防災拠点等が集積する地区や緊急輸送道路、鉄道等が存在する海岸の延長

<主な実施箇所: 令和4年度(令和3年度1月補正)>

- 城南第一地区海岸(桑名市)堤防工
- 南若松地区海岸(鈴鹿市)離岸堤工
- 宇治山田港海岸(伊勢市)堤防工、突堤工
- 井田地区海岸(紀宝町)人工リーフ工

等

災害リスク



弁天川（津市）

河川に土砂が堆積すると、水がスムーズに流れず、**豪雨時に洪水**のリスクが高まります。現在、河川には上流からの土砂流出により、毎年約20万 $m^3$ の土砂が堆積しており、また、これまでに撤去されず蓄積してきた土砂が、全体で約310万 $m^3$ 確認されています。

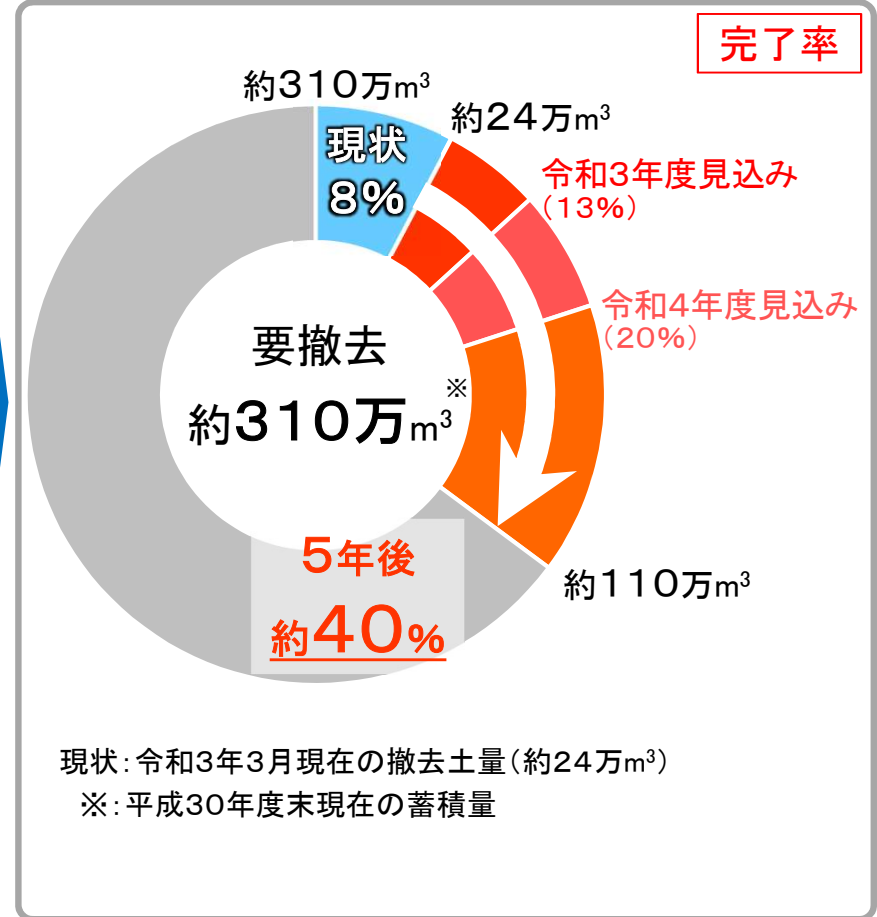
対策例



河川堆積土砂の撤去  
弁天川（津市）

県の河川事業により、毎年の堆積量を上回る約22万 $m^3$ を撤去します。加えて、民間の砂利採取について、制度を拡充することにより、毎年15万 $m^3$ 程度の撤去を目指します。これらにより、**毎年合計約37万 $m^3$ を撤去**し、蓄積した土砂も含めて計画的な撤去を進めます。

5年後の達成目標



<主な実施箇所: 令和3年度>

- 員弁川(桑名市)
- 安濃川(津市)
- 五十鈴川(伊勢市)
- 銚子川(紀北町)

等

災害リスク



老朽化した園路  
亀山サンシャインパーク（亀山市）

公園施設の老朽化が進み、公園利用者の事故発生リスクや、南海トラフ地震等の大規模災害発生時に避難所や活動・物資搬送拠点等としての防災機能を十分に発揮出来ないリスクがある都市公園が、6公園確認されています。

対策例



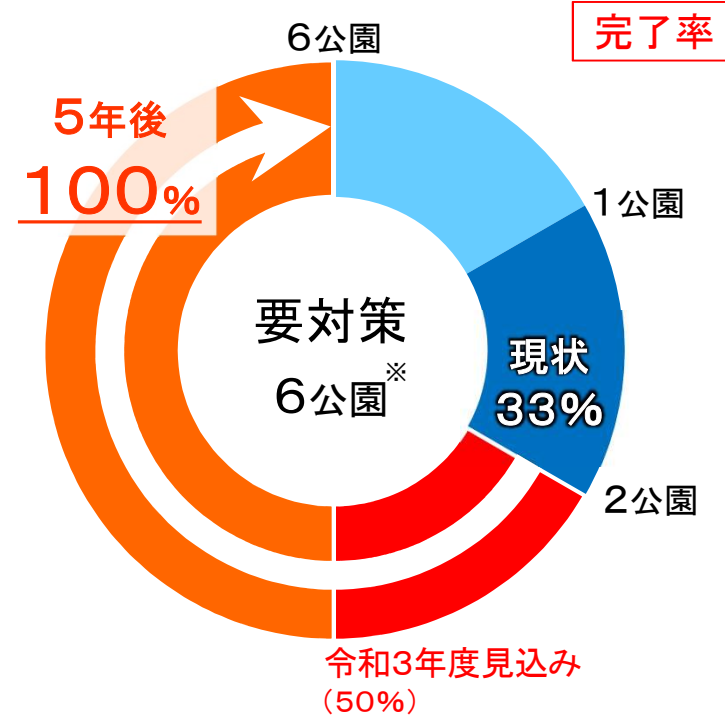
老朽化した園路の更新  
亀山サンシャインパーク（亀山市）

予防保全型の管理に移行するため、長寿命化計画に基づき、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を講じます。

- 老朽化した休憩施設の更新
- 耐用年数を超えた浄化槽の更新

等

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(2公園)  
3か年緊急対策で1公園実施

※: 令和3年3月現在の県土整備部が管理している都市公園数

<主な実施箇所: 令和4年度(令和3年度1月補正)>

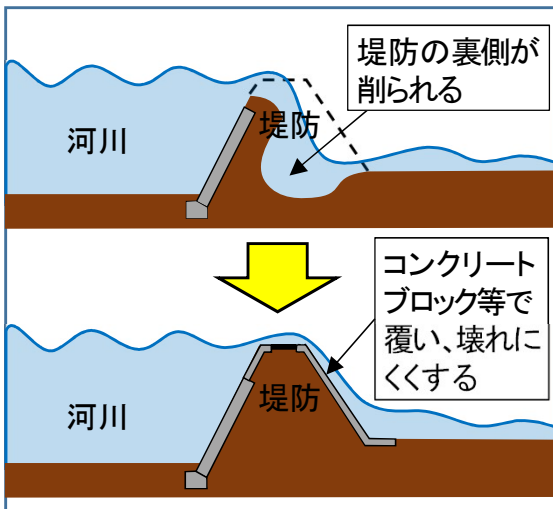
- 北勢中央公園(四日市市) 浄化槽更新
- 鈴鹿青少年の森(鈴鹿市) 休憩施設(四阿)更新

災害リスク



想定を超える大雨で河川の水が堤防を越えると、堤防の裏側が削られて決壊するリスクがあります。背後に人家等がある箇所、過去に氾濫の発生や堤防高等が不足している河川堤防が約38km確認されています。

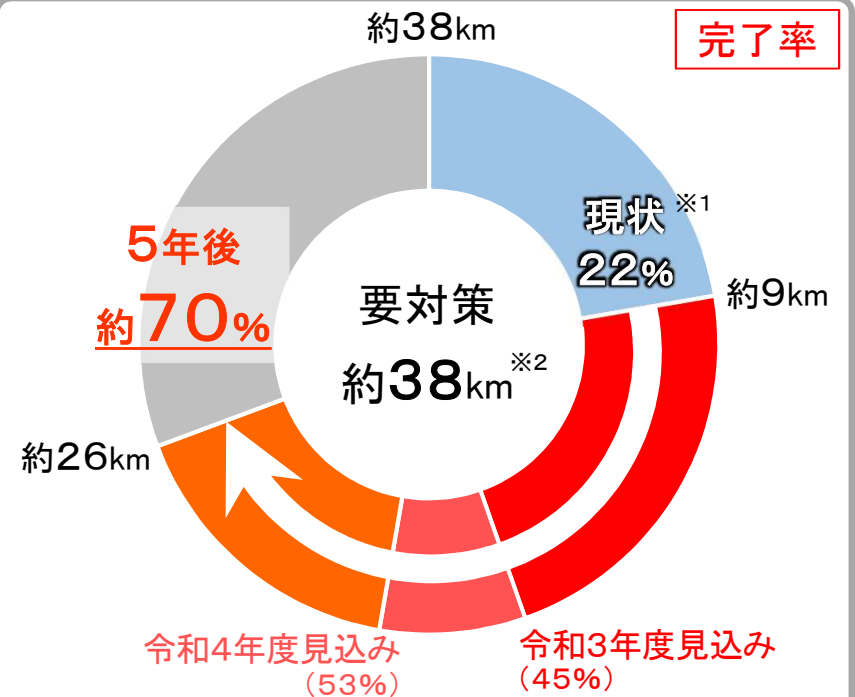
対策例



裏側の法面や天端等をコンクリートブロック等で覆い、越水しても壊れにくい「粘り強い堤防」に強化します。

堤防が壊れるまでの時間を少しでも引き延ばすことによって、住民の方が避難する時間を確保することができます。

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了延長(約9km)

※1: 本対策は、3か年緊急対策の対象ではなかったため、従前は通常事業で対応

※2: 令和元年度調査時に堤防背後地に人家や要配慮者施設等が存在する箇所、過去に氾濫が発生した、あるいはその恐れがある未改修(堤防高不足、堤防断面不足、工作物未改修等)の河川堤防の延長

<主な実施箇所: 令和4年度(令和3年度1月補正)>

- 員弁川(桑名市・朝日町)
- 久米川(伊賀市)
- 船津川(紀北町)

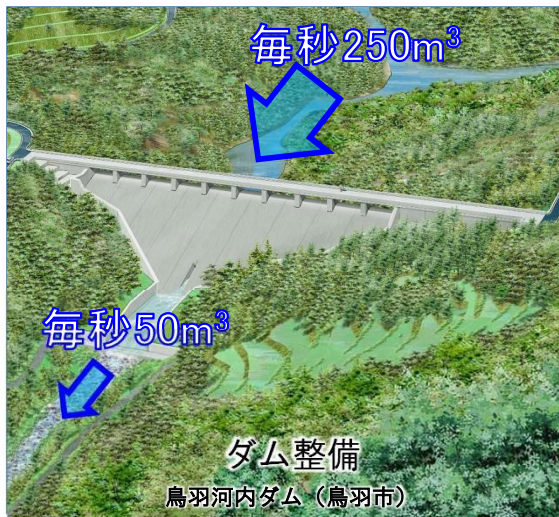
災害リスク



昭和63年の集中豪雨(鳥羽市)

加茂川水系では昭和63年の集中豪雨(時間最大53mm、総雨量306mm)により甚大な被害(死者4名、浸水面積186ha、浸水戸数72戸)が発生しました。こうした豪雨は、加茂川水系で20年に1回の確率で発生するリスクがあります。

対策例



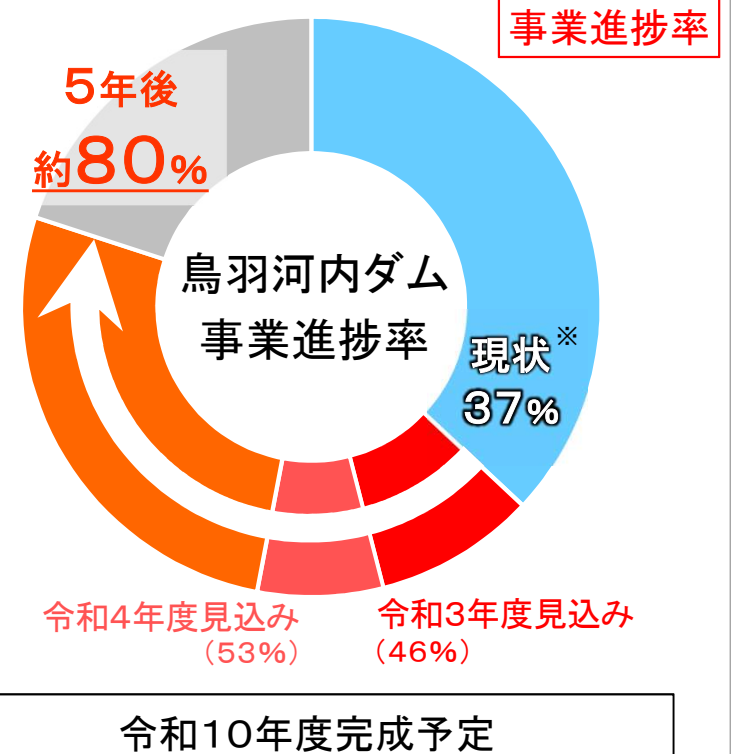
ダム整備  
鳥羽河内ダム(鳥羽市)

鳥羽河内ダムを整備することにより、河川のピーク時の流量を1/5に抑え、浸水被害を軽減します。

<浸水被害低減効果>

- 浸水想定面積  
整備前62ha→整備後12ha
- 浸水想定戸数  
整備前327戸→整備後17戸

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の事業進捗率(37%)  
※: 本対策は、3か年緊急対策の対象ではなかったため、従前は通常事業で対応

<主な実施箇所: 令和4年度(令和3年度1月補正)>

- 工事用道路工(鳥羽市)
- 付替道路工(鳥羽市)

等

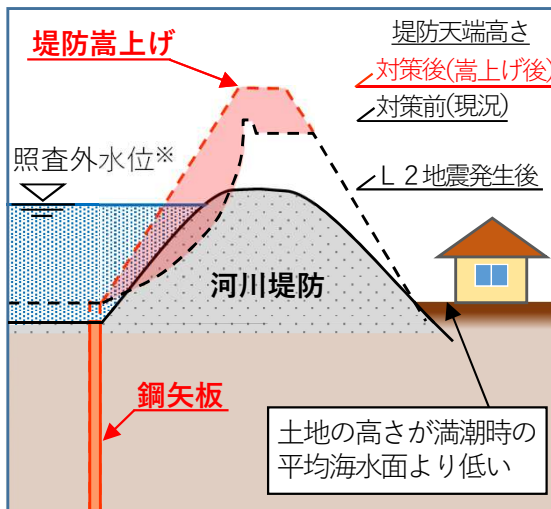
災害リスク

東日本大震災（宮城県阿武隈川）  
写真提供：国土交通省東北地方整備局



河川堤防は日本海中部地震以前は地震による外力を考慮しておらず、大規模地震が発生した場合、沈下や損傷といった変形が生じ、土地の低いゼロメートル地帯では、河川の流水が越流した際に浸水被害が長期化するリスクがあります。このようなリスクの可能性のあるゼロメートル地帯における河川堤防の区間が約6km確認されています。

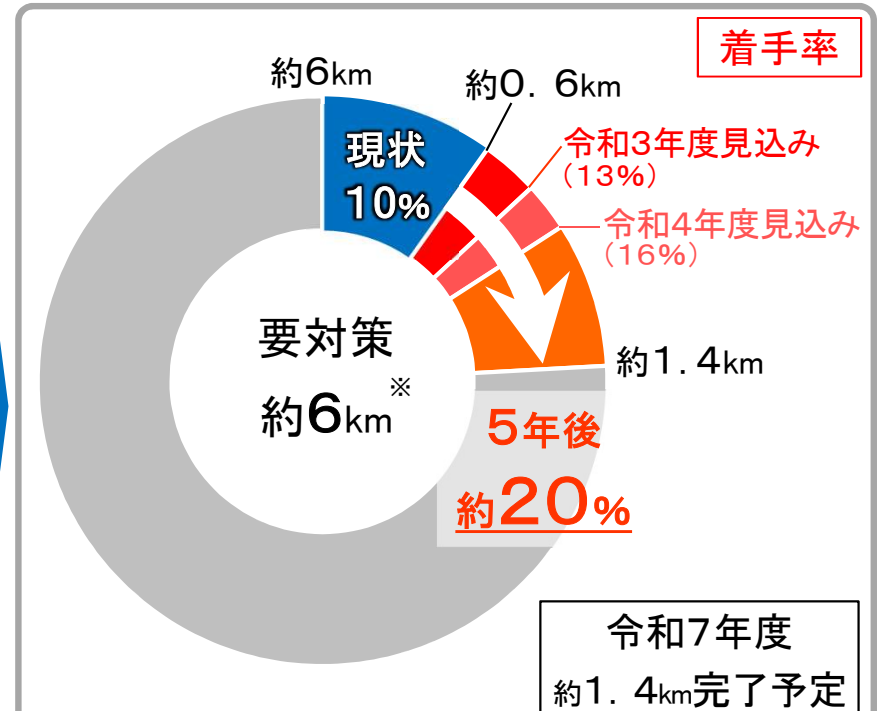
対策例



上記区間のうち、地盤の状況等から地震時に変形の恐れがある箇所については、将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震(L2地震動)発生後も、堤防高さが照査外水位※以上の高さを確保できるよう、鋼矢板打設及び堤防を嵩上げする等の耐震対策を講じます。

※:照査外水位とは、満潮時の水位や波浪高さ等を考慮した水位です。

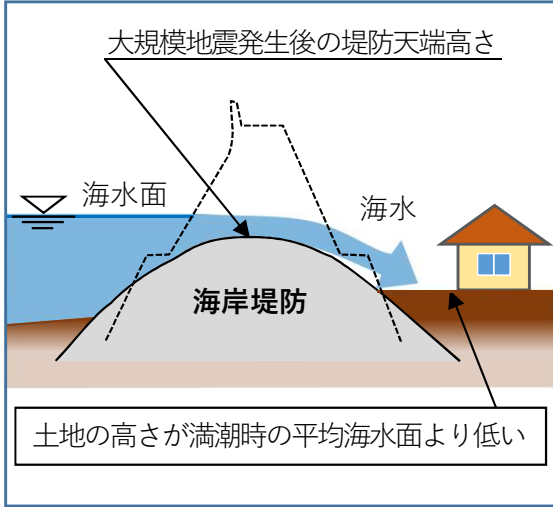
5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の着手済み延長数(約0.6km)  
3か年緊急対策で約0.6km着手(完成約0.6km)  
※:平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検結果による河川堤防の要対策区間延長が約51km  
約51kmのうちゼロメートル地帯における河川堤防の区間延長が約6km

<主な実施箇所: 令和4年度(令和3年度1月補正)>  
○ 鍋田川(木曾岬町)堤防耐震

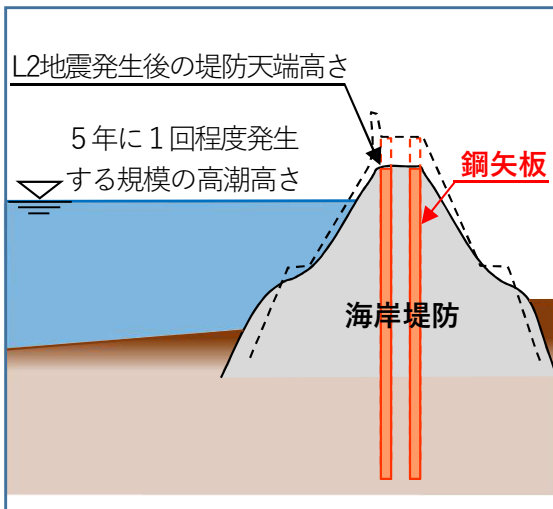
災害リスク



伊勢湾台風等を機に造られた海岸堤防は、大規模地震が発生した場合、沈下や損傷といった変形が生じ、土地の低いゼロメートル地帯では高潮や津波による浸水被害が長期化するリスクがあります。

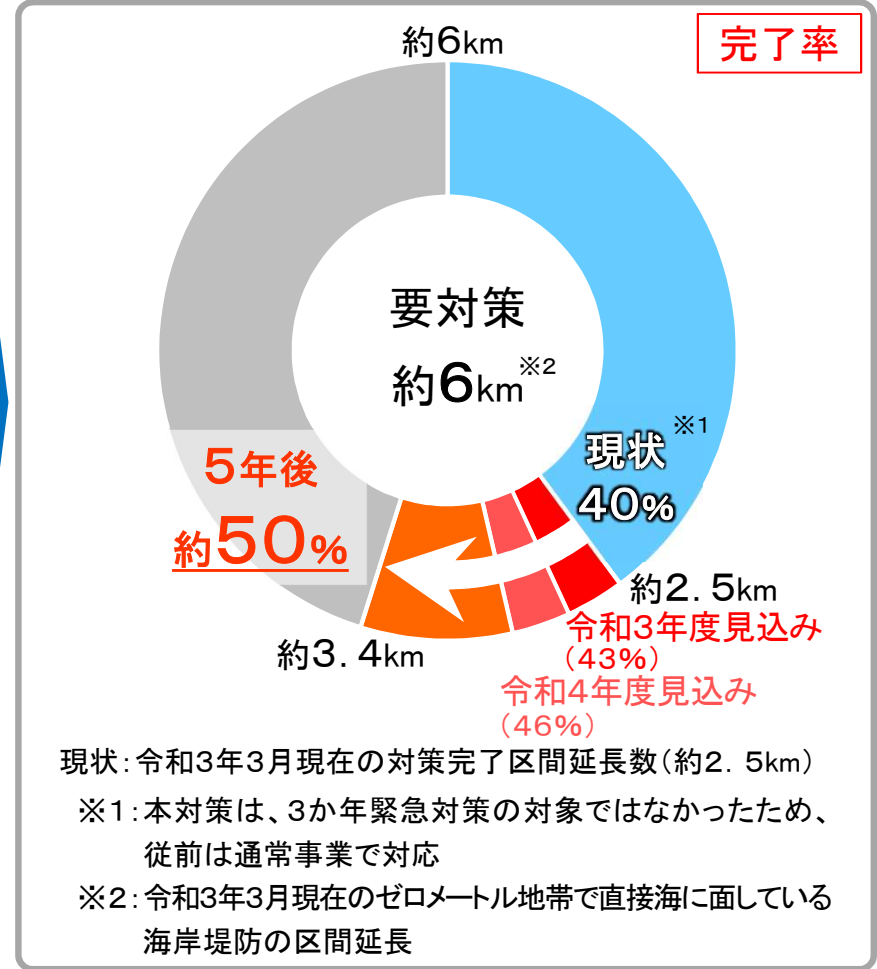
ゼロメートル地帯で直接海に面している海岸堤防の区間が約6kmあります。

対策例



上記区間のうち、地盤の状況等から地震時に変形の恐れがある箇所については、将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震(L2地震動)発生後も、5年に1回程度発生する規模の高潮による浸水被害が生じないように、鋼矢板を打設する耐震対策を講じます。

5年後の達成目標



<主な実施箇所: 令和4年度(令和3年度1月補正)>

- 城南第一地区海岸(桑名市)堤防工
- 川越地区海岸(川越町)堤防工



災害リスク



大野内川砂防ダム（紀北町）

砂防ダムの堆積土砂が満杯になると、さらに発生した土砂を貯めきれず、豪雨時に土石流が発生するリスクがあります。

砂防ダムには毎年約3万 $m^3$ の土砂が堆積しており、満杯になったダムの蓄積量は全体で約180万 $m^3$ 確認されています。

対策例

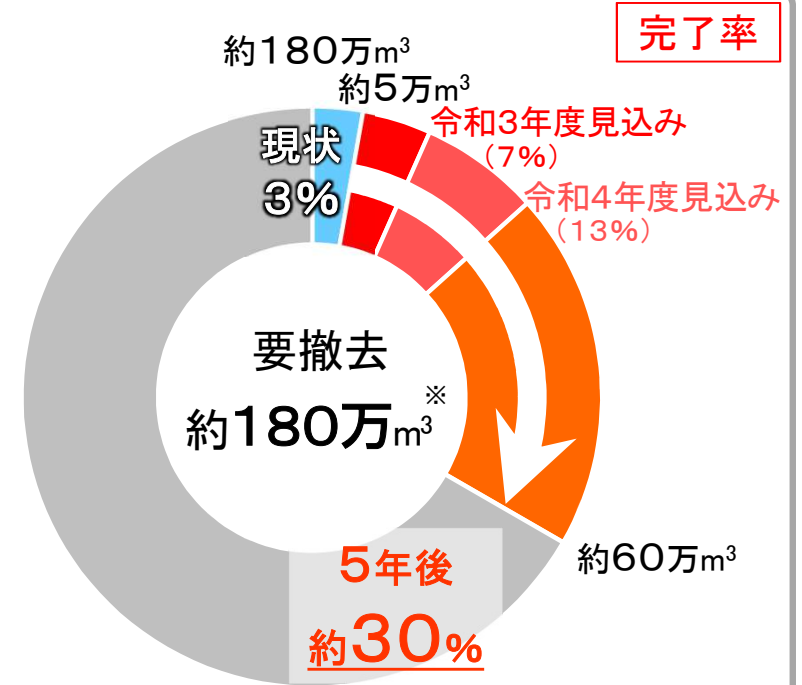


砂防ダム堆積土砂の撤去

大野内川砂防ダム（紀北町）

県の砂防事業により、毎年の堆積量を上回る約15万 $m^3$ を撤去します。リスクの高い、土砂で満杯になった箇所から計画的な撤去を進めます。

5年後の達成目標



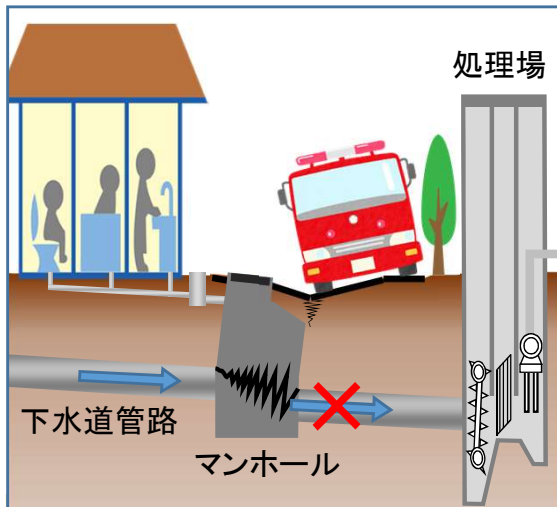
現状: 令和3年3月現在の撤去土量(約5万 $m^3$ )

※: 令和2年度までの調査による蓄積量(満杯になったダムを対象)

<主な実施箇所: 令和3年度>

- 青川砂防ダム(いなべ市)
- 木樨川砂防ダム(松阪市)
- 山田川砂防ダム(志摩市)
- 井戸川砂防ダム(熊野市)

災害リスク



阪神淡路大震災以前の基準で設計された下水道マンホールは、供用中に発生する確率の高い地震(L1地震動)をもとに設計されており、南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合損傷し、下水が流下出来ない事態や道路陥没等が生じるリスクがあります。このようなリスクがあるマンホールが、11基確認されています。

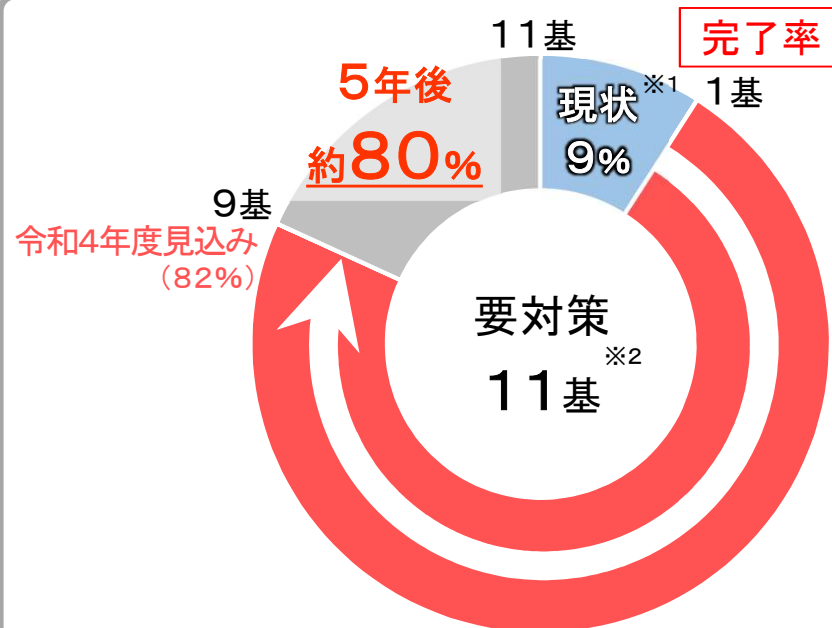
対策例



マンホールの補強  
北部処理区桑名幹線 (桑名市)

将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震(L2地震動)発生後も下水を上流から下流へ流せる状態や道路の交通機能を確保出来るようにマンホールの内側を鉄筋とコンクリート等で補強する対策を講じます。

5年後の達成目標



現状: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(1基)

※1: 本対策は、3か年緊急対策の対象ではなかったため、従前は通常事業で対応

※2: 1997年指針(下水道施設の耐震対策指針と解説(1997年版))以前の基準で設計された下水道マンホールが419基  
419基のうち平成16~17年度に実施した耐震診断で詳細な検討が必要と判断された下水道マンホールが40基  
40基のうち詳細設計の結果、耐震補強が必要となった下水道マンホールが11基

<主な実施箇所: 令和4年度(令和3年度1月補正)>

○ 北部処理区四日市幹線(四日市市)

災害リスク

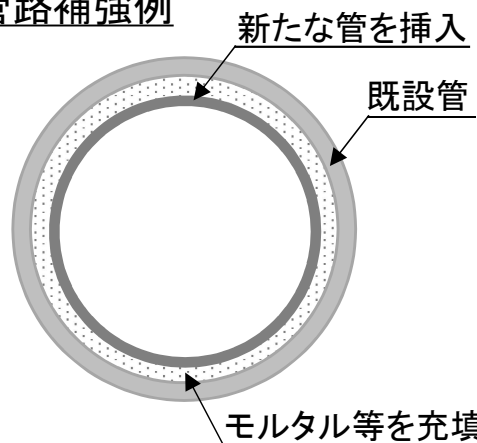


熊本地震(熊本県上益城郡益城町)  
写真提供:熊本県

阪神淡路大震災以前の基準で設計された下水道管路は、供用中に発生する確率の高い地震(L1地震動)をもとに設計されており、南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合損傷し、下水が流下出来ない事態や道路陥没等が生じるリスクがあります。この様なリスクの可能性がある開削あるいは推進工事で施工された管路の区間が、約2kmあります。

対策例

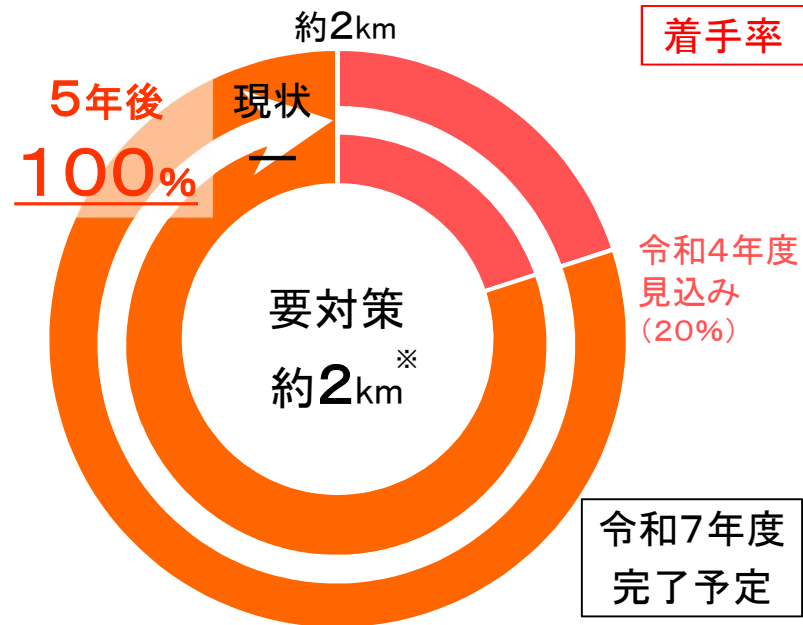
管路補強例



上記区間のうち、地盤の状況等から地震時に損傷の恐れがある箇所については、将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震(L2地震動)発生後も、下水を上流から下流へ流せる状態や道路の交通機能を確保できるよう対策を講じます。

- 耐震性を有する管路に敷設替え
- 既設管の内部に新たな管を挿入しモルタル等を充填して管路を補強

5年後の達成目標



現状: 本対策は5か年加速化対策で新たに講じるものであるため「ー」としている。

※: 1997年指針(下水道施設の耐震対策指針と解説(1997年版))以前の基準で設計された下水道管路の区間延長が約162km  
約162kmのうち平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検による下水道管路の要対策区間延長が約18km  
約18kmのうち過去の震災において大きな被害が発生していないシールド工事で施工された約16kmを除く、開削あるいは推進工事で施工された下水道管路の区間延長が約2km

<主な実施箇所: 令和4年度(令和3年度1月補正)>  
○ 雲出川左岸処理区香良洲幹線(津市)

# その他の対策メニュー

## <道路分野>

- 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策
- 老朽化対策(橋梁、トンネル、道路附属物等)



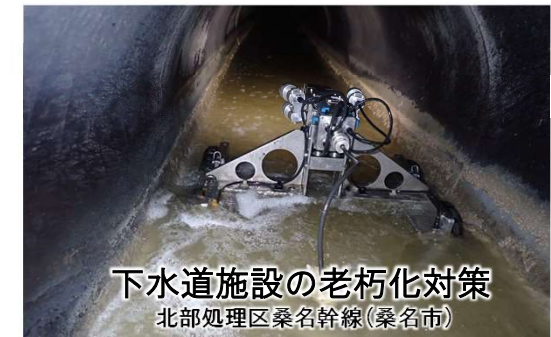
## <流域分野>

- 流域治水対策(河川における河道掘削、堤防整備等)
- 老朽化対策(河川管理施設、ダム管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設)



## <都市分野>

- 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策
- 下水道施設の老朽化対策



# 対策の完了時期<試算> (1)

主な対策メニュー		現状 令和 2年度末	5年後 令和 7年度末	対策の完了時期			備考
				ケース① 令和8年度以降 「5か年加速化対策」と同水準 の国土強靱化予算が継続	ケース② 令和8年度以降 「3か年緊急対策」と同水準 の国土強靱化予算が継続	ケース③ 令和8年度以降 通常予算のみで対応	
道 路	① 法面・盛土の土砂災害防止 対策(緊急輸送道路)	13%	約40%	約20年後	約30年後	約60年後	
	② 渡河部橋梁の流失防止対策 (緊急輸送道路)	—	約50%	約10年後	約10年後	約15年後	仮橋・旧橋撤去を含む
	③ 舗装修繕 (緊急輸送道路)	—	約70%	約10年後	約10年後	約20年後	第1次緊急輸送道路につ いては、令和7年度までに 概ね完了予定
	④ 橋梁の耐震補強 (緊急輸送道路)	88%	100%				令和8年度完了
	⑤ 未改良区間の整備 (緊急輸送道路)	47%	約60%	約20年後	約20年後	約30年後	
流 域	⑥ 河口部の大型水門・樋門等 の耐震化	20%	約50%	約15年後	約20年後	約30年後	
	⑦ 洪水浸水想定区域図の作成	20%	100%				
	⑧ 砂防堰堤等による避難所・ 要配慮者利用施設の保全	36%	約40%	約80年後 (約20年後)	約110年後 (約25年後)	約170年後 (約30年後)	( )内は24時間滞在型の 要配慮者利用施設の保全 完了目標
	⑨ 海岸堤防等による高潮対策	73%	約80%	約40年後 (約20年後)	約45年後 (約20年後)	約60年後 (約30年後)	( )内は背後に指定避難 所が位置する海岸におけ る対策完了目標
	⑩ 河川堆積土砂の撤去	8%	約40%	約15年後※	約25年後※		
都 市	⑪ 都市公園の老朽化対策	33%	100%				

※:河川堆積土砂の撤去は、①令和7年度以降も緊急浚渫推進事業債が継続した場合と  
②令和6年度で緊急浚渫推進事業債が終了した場合

# 対策の完了時期<試算> (2)

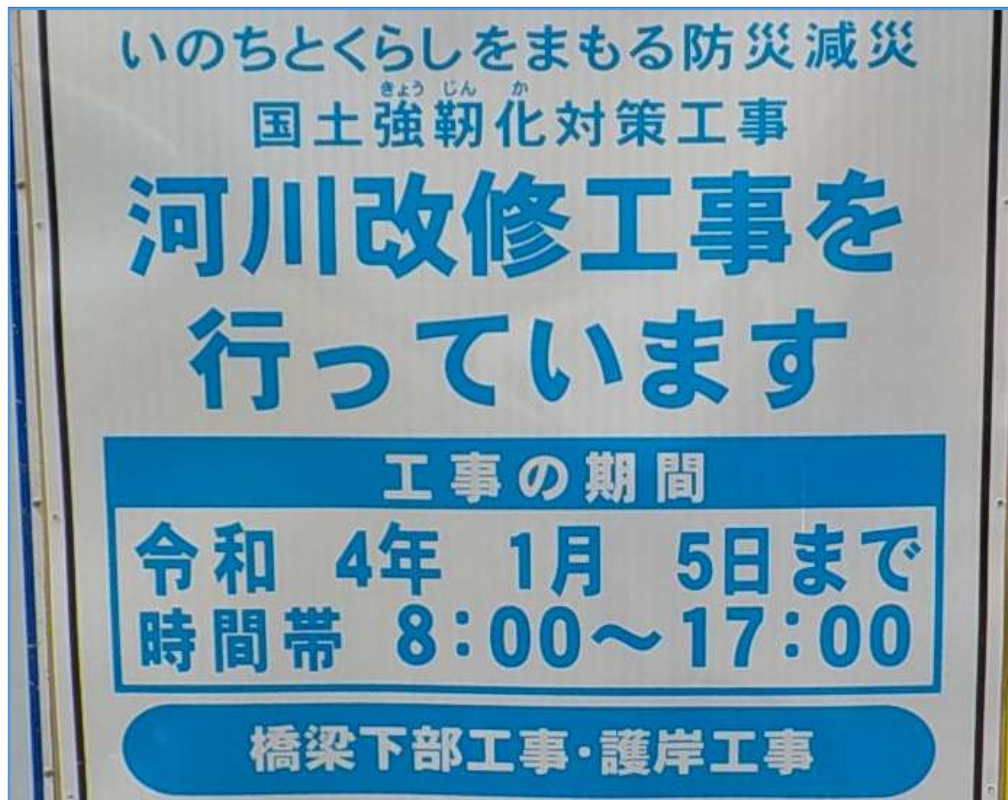
主な対策メニュー		現状 令和 2年度末	5年後 令和 7年度末	対策の完了時期			備考
				ケース① 令和8年度以降 「5か年加速化対策」と同水準 の国土強靱化予算が継続	ケース② 令和8年度以降 「3か年緊急対策」と同水準 の国土強靱化予算が継続	ケース③ 令和8年度以降 通常予算のみで対応	
流域	⑫ 越水しても壊れにくい粘り強い堤防強化対策	22%	約70%	約10年後	約15年後	約30年後	
	⑬ ダム整備 (鳥羽河内ダム)	37%	約80%				令和10年度完成予定
	⑭ ゼロメートル地帯における河川堤防の耐震対策	10%	約20%	約45年後	約80年後	約130年後	鍋田川については、令和7年度完了予定
	⑮ ゼロメートル地帯における海岸堤防の耐震対策	40%	約50%	約20年後	約20年後	約30年後	
	⑯ 砂防ダム堆積土砂の撤去	3%	約30%	約15年後※	完了の見込み無し※		
都市	⑰ 下水道マンホールの耐震補強	9%	約80%	約10年後	約10年後	約10年後	
	⑱ 下水道管路の地震対策	—	100%				

※: 砂防ダム堆積土砂の撤去は、①令和7年度以降も緊急浚渫推進事業債が継続した場合と  
②令和6年度で緊急浚渫推進事業債が終了した場合

三重県では、防災・減災、国土強靱化対策の工事箇所等において、工事看板への「国土強靱化対策工事」の記載に加え、県民の皆様に対策の目的や効果等を分かりやすくお伝えするための広報看板も作成し、掲示を進めています。

令和4年3月

## 工事看板



## 事業内容の広報看板



## 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策実施中！！**  
 交通ネットワーク・ライフラインの機能強化を図っています！

松阪建設事務所 主要事業 一般県道蓮峽線（七日市工区）道路改良事業

松阪市の背骨を強靱化！！  
 バイパスを整備し、県外との広域交通ネットワークを強化します。

香肌峠  
 蓮峽線  
 バイパス  
 現道



## 道路ネットワークの機能強化対策

**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策実施中**  
 ～強くて、しなやかな国土づくり～

国土強靱化  
 強く、しなやかな国土づくり

国道368号の4車線化を進めています。

工事前  
 朝・夕に渋滞が発生している道路

完成後  
 4車線化で渋滞を解消

安全+第一で作業を進めてまいります。ご協力をお願いいたします。

三重県伊賀建設事務所



## 道路施設の老朽化対策

**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策実施中！！**  
 大規模地震に備えて 汲川原橋（くみがわらはし）を補強します！

令和3年 三重県 鈴鹿建設事務所

三重県では、大規模な地震が起きても通行できるよう、落橋・倒壊防止対策と橋脚等の補強対策を実施しています。  
 鈴鹿管内では、国道1号及び鈴鹿川をまたぐ緊急輸送道路の汲川原橋について補強対策を推進しています。

補強対策の事例

地震によって、橋げたが落下することを防ぎます

汲川原橋

鈴鹿川

対策前  
 地震によって、橋脚が折れたり大きく変形したりすることを防ぎます

対策後  
 橋脚補強







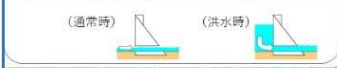
## 流域治水対策(河川)

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を実施中！

洪水被害を防ぐため、鳥羽河内ダムの建設を進めています。

【鳥羽河内ダム(流水型ダム)の目的】

大雨の時に降った雨を一時的にダムにためることで、下流に流れる水を減らし、洪水被害を防ぎます。  
(計画流量30.0m<sup>3</sup>/sのうち24.0m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行います。)



○国土強靱化対策で流域治水の取組を進めています。



流域治水とは、河川流域、氾濫域の関係者すべてのみなさんが協力して、水害を減らすこととする取組みのことです。

鳥羽河内ダム完成イメージ図

## 流域治水対策(海岸)

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策工事を実施中！



川越海岸の堤防のり面を  
コンクリートで補強！  
機能強化を図っています。

堤防が頑丈になり、  
台風の時でも  
安心だね！

三重県四日市建設事務所



## 流域治水対策(砂防)

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を実施！

法面の土砂災害防止対策を進めています！  
法面をコンクリートで固定し、土砂崩れを防止！



R3.6設置



R3.6設置



R3.6設置



R3.6設置



R3.6設置



R3.6設置



R3.6設置



R3.6設置



R3.6設置

無電柱化対策

**防災・減災、国土強靱化のための  
5か年加速化対策実施中!!**  
大規模災害時の電柱倒壊による緊急輸送道路の閉塞を防止します

整備後(イメージ)

支障物の移設  
電線共同溝の建設  
入線・撤柱

伊勢建設事務所



下水道施設の地震対策・老朽化対策

**防災・減災、国土強靱化のための  
5か年加速化対策実施中!!**  
下水道処理施設の機能停止等を未然に防止するため、地震対策や老朽化対策を進めています

南部浄化センター  
県民14万人の汚水を処理しています!

地震対策  
大規模地震の発生リスクが高まる中で、公衆衛生の強化等のため、浄化センター施設の耐震化を実施

老朽化対策  
早期に対策が必要な施設の修繕・更新を集中的に実施

南海トラフ地震の発生  
設備等の老朽化により機能不全の発生

北勢河城下水道事務所



**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策実施中!**  
下水処理施設の機能停止等を未然に防止するため、地震対策や老朽化対策を進めています

中南勢流域下水道事務所  
松阪浄化センター  
県民12万人の汚水を処理しています。

地震対策  
構造に耐震壁を設置し、施設を守ります。  
開口部を閉塞したり、防水扉を設置し浸水を防ぎます。

老朽化対策  
施設を点検・調査し、老朽化を防ぎます。

津波浸水想定(平成26年3月3日算定)



広報看板の設置状況や地域の方の反応等について、  
三重県県土整備部のTwitterで発信しています。



 公式 Twitter  
はじめました

- 道路の整備や利用に関する情報
- 河川や海岸の防災に関する情報
- 住まい・まちづくりに関する情報
- 日々の業務や建設現場の様子

などをご紹介！

三重県 県土整備部  
 @mie\_kendoseibi



フォローはQRコード、またはTwitter内で「三重県県土整備部」を検索！



資料4

# 鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の 整備運営事業について



# 1. 鈴鹿青少年の森について

## (1) 概要

供用開始年：昭和47年

供用面積：51.3 ha

利用者数：約20万人（令和2年度） ※令和元年度は約32万人

設置目的：青少年が自然の中で野外活動に親しみ、団体活動を通じて社会連帯意識を高め、心身ともに健康で豊かな青少年を育成する

主な施設：芝生広場、炊飯場、園路（トリムコース）など

## (2) 位置図・平面図



## (3) 主な施設



## 2. 鈴鹿青少年センター及び鈴鹿青少年の森における課題

### <両施設が抱える主な課題>

#### ■ 鈴鹿青少年センター（以下、センター）

- ・ **施設稼働率が低い**（特に小中学校の集団宿泊研修ニーズが少ない  
秋季から冬季にかけて低下）
- ・ **利用者ニーズの変化**（個室・少人数部屋がない等）

#### ■ 鈴鹿青少年の森（以下、森公園）

- ・ 敷地が広大であり、活用しきれていない**低利用地エリア**がある
- ・ **利用者ニーズの変化**（利用者アンケートにおいて、オープンカフェ  
などの飲食施設や物販施設などへのニーズを確認）



### 3. 取組経緯

H29年度 「三重県財政の健全化に向けた集中取組」における  
「県有施設の見直し」の対象に指定

H30年度 先行事例調査  
民間事業者から意見収集

R元年度 民間活力導入可能性調査（社会実験の実施）  
有識者意見交換会

両施設とも、民間活力の導入が可能な **立地ポテンシャル** を  
有していることが明らかに

効率化、コスト縮減、サービス向上等が期待できる **民間活力の導入を決定**

#### P F I

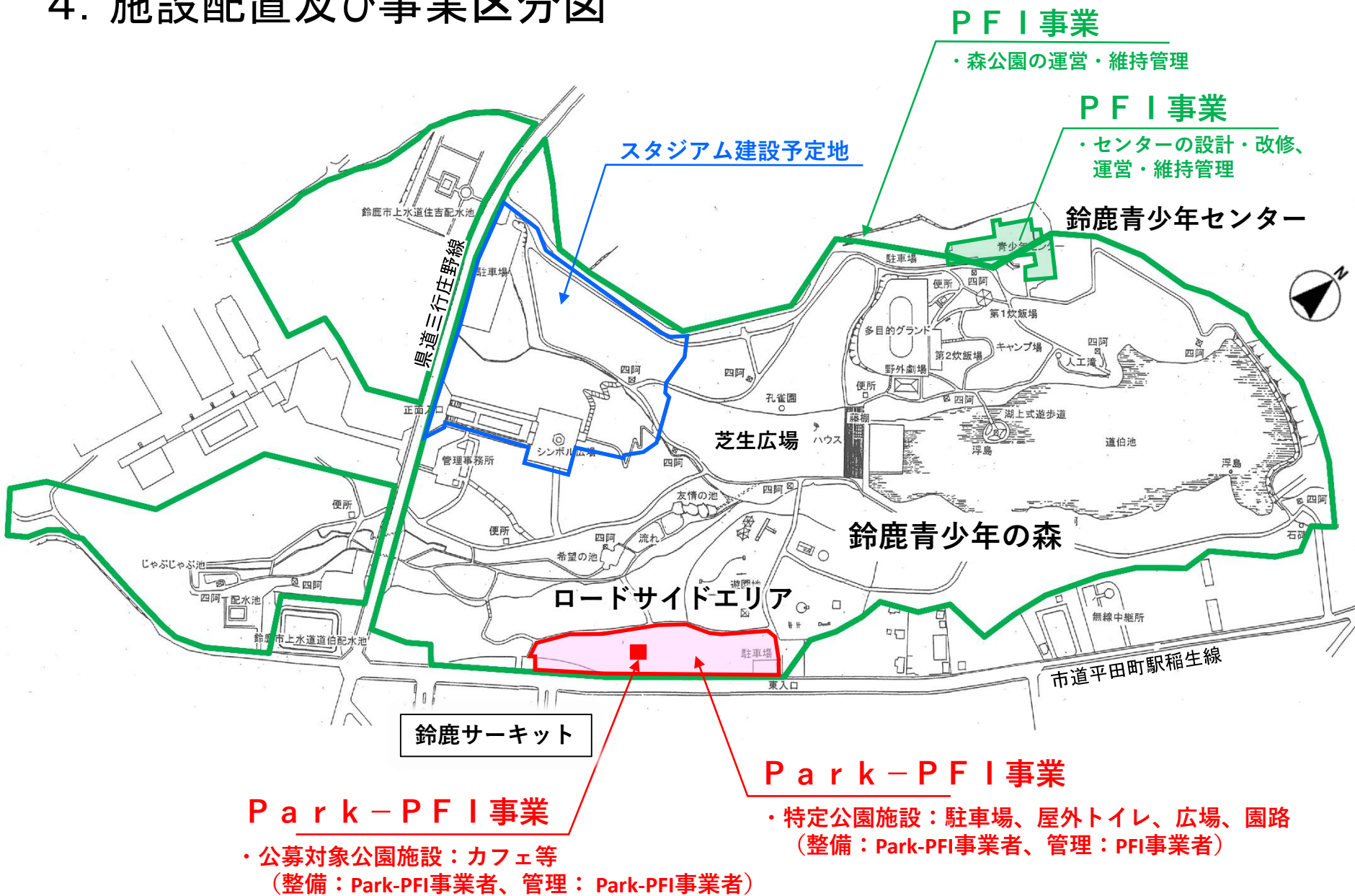
- ・ 森公園（特定公園施設を含む）の  
運営・維持管理
- ・ センターの設計・改修、  
運営・維持管理

※両施設の運営・維持管理は  
**指定管理者制度**を併用

#### P a r k - P F I

- ・ ロードサイドエリア
- ・ 特定公園施設（駐車場、屋外トイレ等）の  
整備
- ・ 公募対象公園施設（カフェ等）の整備、  
運営・維持管理

# 4. 施設配置及び事業区分図



## 5. 昨年度の取組状況等

- 令和3年 6月 ・三重県都市公園条例改正および債務負担行為設定の議案を可決（6月定例会議）
- ・事業実施方針の公表
- 8月 ・入札公告（総合評価一般競争入札）
- 令和4年 1月 ・落札決定
- （落札者：フロンティアC&Pグループ  
代表企業：フロンティアコンストラクション&パートナーズ(株)）
- ・基本協定、PFI事業基本協定、Park-PFI基本協定締結
- 3月 ・PFI事業契約、指定管理者の指定およびPark-PFIの財産取得の議案を可決※（2月定例会議）

### ※附帯決議

当局におかれては、**指定管理事業者と行政のリスク分担**について、また今後**指定管理事業者のモニタリングとチェック機能を担う金融機関と締結される具体的な協定内容**について、締結前に整理して、十分に議会にご説明いただくこと。

## 6. 今後のスケジュール

- 令和4年夏ごろ
  - ・特定公園施設の設計モニタリング
  - ・工事着手（ロードサイドエリア（森公園））
- 8月
  - ・直接協定締結（県・金融機関）
  - ・融資契約締結（SPC・金融機関）
- 令和5年1月
  - ・特定公園施設の建設モニタリング
  - ・工事完成（ロードサイドエリア（森公園））
- 2月
  - ・第1期：ロードサイドエリア（森公園）オープン
  - ・特定公園施設の指定管理開始
  - ・特定公園施設及び公募対象公園施設（カフェ等）の管理運営モニタリング開始
- 4月
  - ・森公園全体の指定管理開始
  - ・森公園全体の管理運営モニタリング開始
- 令和6年4月
  - ・第2期：センターリニューアルオープン
- 令和23年3月
  - ・事業完了